

有価証券報告書

事業年度 自 平成22年 4月 1日
(第67期) 至 平成23年 3月31日

日本ユニシス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) ライツプランの内容	35
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(6) 所有者別状況	35
(7) 大株主の状況	36
(8) 議決権の状況	37
(9) ストックオプション制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	124
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	

第6 提出会社の株式事務の概要

155

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	156
2. その他の参考情報	156

第二部 提出会社の保証会社等の情報

157

添付 [監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第67期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本ユニシス株式会社

【英訳名】 Nihon Unisys, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川 茂

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 和 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 和 弘

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区中之島三丁目3番23号)

中部支社
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	307,455	337,759	310,127	271,084	252,989
経常利益	百万円	6,646	19,265	15,116	6,918	5,833
当期純利益 又は当期純損失()	百万円	3,433	2,546	8,819	3,626	2,574
包括利益	百万円					2,132
純資産額	百万円	87,018	86,341	75,464	76,927	76,770
総資産額	百万円	237,861	258,457	233,546	218,066	207,282
1株当たり純資産額	円	897.36	885.88	771.94	787.12	803.52
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	円	35.97	26.54	91.96	37.82	27.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	35.75	26.47			
自己資本比率	%	36.2	32.9	31.7	34.6	36.4
自己資本利益率	%	4.1	3.0	11.1	4.9	3.4
株価収益率	倍	47.1	43.9		16.6	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,813	18,591	46,299	14,500	21,708
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,270	29,103	20,247	14,700	11,168
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,856	8,814	11,599	10,370	5,587
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	23,225	21,603	36,046	25,461	30,413
従業員数	人	8,527	9,512	9,639	9,670	9,417

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年3月期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、平成22年3月期および平成23年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	241,133	227,064	205,209	179,054	164,480
経常利益	百万円	5,040	13,606	11,195	7,249	3,746
当期純利益 又は当期純損失()	百万円	3,603	3,071	9,229	6,373	1,073
資本金	百万円	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
発行済株式総数	千株	109,663	109,663	109,663	109,663	109,663
純資産額	百万円	74,843	74,650	63,708	67,839	66,344
総資産額	百万円	220,174	217,914	194,589	183,419	177,157
1株当たり純資産額	円	779.16	775.67	657.97	699.06	696.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	7.50 (3.75)	12.00 (6.00)	15.00 (7.50)	10.00 (7.50)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 ()	円	37.75	32.02	96.24	66.45	11.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	37.52	31.93			
自己資本比率	%	34.0	34.1	32.4	36.6	37.0
自己資本利益率	%	5.0	4.1	13.4	9.8	1.6
株価収益率	倍	44.9	36.4		9.4	48.3
配当性向	%	19.9	37.5		15.0	88.5
従業員数	人	2,002	4,386	4,455	4,455	4,539

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第66期および第67期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年 3月29日	スペリー・コーポレーション(昭和61年9月パロース・コーポレーションと合併し、同年11月「ユニシス・コーポレーション」として新発足)と第一物産株式会社(現社名：三井物産株式会社)との協定に基づき日本レミントン・ユニバック株式会社として設立。(資本金 7,000万円)
昭和33年 4月 1日	スペリー・コーポレーション ユニバック事業部の日本総代理店として業務開始。
昭和34年 9月 2日	スペリー・コーポレーションの資本参加を受ける。
昭和43年 4月 1日	日本ユニバック株式会社に商号を変更。
昭和44年 4月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所発足。
昭和45年 4月 1日	本店を東京都港区に移転。
昭和45年 6月30日	株式額面変更のため東京都港区所在の日本ユニバック株式会社(旧称：株式会社重松商会、昭和26年4月2日設立)に吸収合併。
昭和45年 9月28日	伊豆エグゼクテブ・センターを伊東市に開設。
昭和45年10月 1日	東京証券取引所に上場。
昭和48年 4月 1日	日本ユニバック・サプライ株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス・サプライ株式会社に商号変更)発足。
昭和58年 7月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所を改組して日本ユニバック情報システム株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス情報システム株式会社に商号変更)とし、同社にOA関連システム、コンピュータ・グラフィックス関連システムに関する営業を譲渡。
昭和60年12月 2日	日本ユニバック・ソフト・エンジニアリング株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス・ソフトウェア株式会社に商号変更)を設立。
昭和63年 4月 1日	パロース株式会社を吸収合併し、日本ユニシス株式会社に商号を変更。日本ユニシス情報システム株式会社より、コンピュータ・グラフィックス事業部門の営業を譲受。
昭和63年 7月 1日	日本ユニシス情報システム株式会社より、OA関連事業部門の営業を譲受。
平成元年 4月17日	東京都江東区に東京ベイ開発センターを開設。
平成 4年 9月 1日	本社機構を東京都江東区に移転。
平成 5年 7月30日	札幌市に札幌テクノセンターを開設。
平成 9年 3月 4日	ユニアデックス株式会社を設立。(平成9年4月1日営業開始)
平成11年10月 1日	ユニアデックス株式会社へハードウェア保守サービス事業を営業譲渡。
平成14年10月 1日	日本ユニシス・エクセリョーションズ株式会社に統合CAD/CAMシステム「CADCEUS®」と住宅設計システム「DigiD®」に関する販売・サポート部門を営業譲渡。
平成15年 7月 1日	当社システムサービス事業を日本ユニシス・ソフトウェア株式会社へ、当社ソフトウェア・サポートサービス事業をユニアデックス株式会社へ営業譲渡。
平成15年 8月 1日	現在地(東京都江東区豊洲)に登記上の本店を移転。
平成16年10月 1日	日本ユニシス・ソフトウェア株式会社が地域ソフトウェア開発会社6社を吸収合併し、日本ユニシス・ソリューション株式会社に商号を変更。
平成18年 3月15日	ユニシス・コーポレーションが当社株式30,224,900株を売却。
平成18年 7月 1日	ユニアデックス株式会社が日本ユニシス情報システム株式会社を吸収合併。
平成18年 7月31日	ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社を子会社化。
平成19年 3月 1日	日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社として地域開発会社7社を設立。(平成19年4月1日営業開始)

平成19年 4月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社が、システムサービス事業を日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社である地域開発会社7社へ事業譲渡。

平成19年 4月2日 USOLホールディングス株式会社を設立。（平成19年4月2日営業開始）
日本ユニシス・ソリューション株式会社が、子会社である地域開発会社7社の全株式をUSOLホールディングス株式会社へ譲渡。

平成19年 6月 7日 株式会社ネットマークスを公開買付けにより子会社化。

平成19年 9月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社を吸収合併。

平成21年 3月26日 株式会社エイファスを子会社化。

平成22年 5月 1日 日本ユニシス・ラーニング株式会社を吸収合併。

平成22年 8月 1日 株式会社ネットマークスを株式交換により完全子会社化。

平成23年 3月31日 日本ユニシス・サプライ株式会社（現社名：株式会社エヌ・ユー・エス）の全株式を寺田倉庫株式会社へ譲渡。

3【事業の内容】

当社および連結子会社(20社)を含む当社グループは、グループの総合力を最大限に活かし、顧客企業の経営課題の認識から解決に至るまでの一貫したITソリューションサービスを提供しております。

事業内容、当社と関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社は各セグメントにおいて中心となり事業を営んでおり、連結子会社は1つまたは複数のセグメントにおいて事業を営んでおります。

(システムサービス)

ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティングを提供しております。

[主な連結子会社] USOLホールディングス(株)、USOL東京(株)(他7社)、(株)国際システム、ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株)

(サポートサービス)

ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を提供しております。

[主な連結子会社] ユニアデックス(株)、エス・アンド・アイ(株)

(アウトソーシング)

情報システムの運用受託等を提供しております。

[主な連結子会社] (株)エイタス、(株)トレードビジョン、G & Uシステムサービス(株)

(ネットマークスサービス)

ネットワークシステム構築全般を提供しております。

[主な連結子会社] (株)ネットマークス

(ソフトウェア)

ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供を行っております。

[主な連結子会社] 日本ユニシス・エクセリューションズ(株)、(株)エイファス

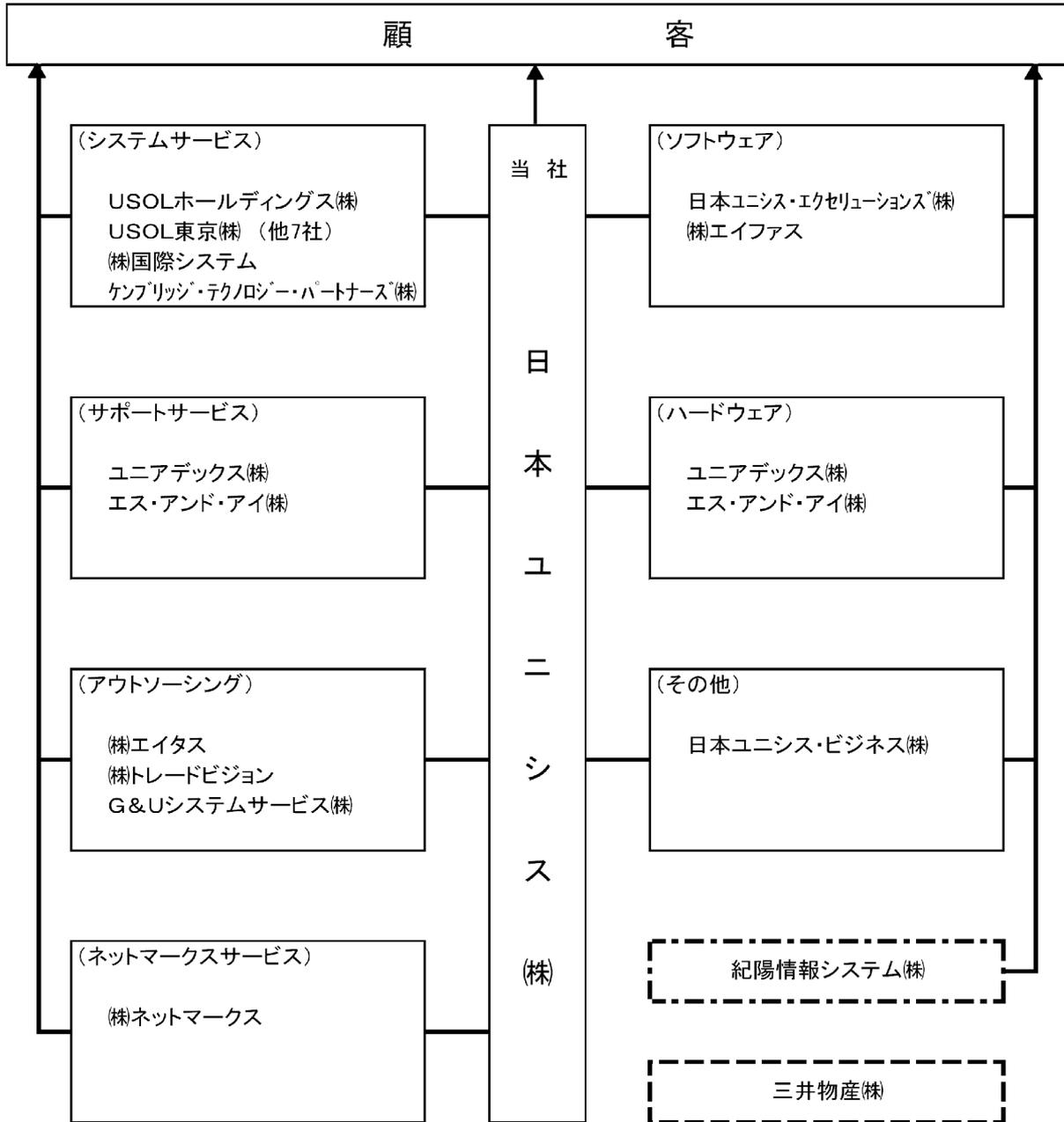
(ハードウェア)

機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供を行っております。

[主な連結子会社] ユニアデックス(株)、エス・アンド・アイ(株)

以上述べた事項を事業系統図で示すと以下のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)



 持分法適用会社
 その他の関係会社
 ← 製造・販売・サービスの流れ

(注) 日本ユニシス・サプライ(株) (現社名: (株)エヌ・ユー・エス) は、株式の売却により連結の範囲から除外いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
ユニアデックス㈱ (注2、5)	東京都 江東区	750 (百万円)	サポートサー ビス、ハード ウェア	100.0	兼任7人 転籍3人	有	サポートサービス委託
㈱ネットマークス (注2)	東京都 江東区	3,720 (百万円)	ネットマーク スサービス	100.0	兼任4人 出向1人	有	サポートサービス委託
USOLホールデ ィングス㈱	東京都 江東区	300 (百万円)	システムサー ビス	100.0	兼任3人	無	
日本ユニシス・エ クセリューション ズ㈱	東京都 新宿区	100 (百万円)	ソフトウェア	100.0	兼任3人 出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
㈱エイタス	東京都 江東区	50 (百万円)	アウトソーシ ング	100.0	兼任1人 出向1人	無	コンピュータシステム の運用・管理委託
㈱トレードビジョ ン	東京都 江東区	200 (百万円)	アウトソーシ ング	75.0	兼任2人 出向2人	無	
日本ユニシス・ビ ジネス㈱	東京都 江東区	20 (百万円)	その他	100.0	兼任4人	無	施設の管理委託、 総務・購買業務委託
㈱国際システム	沖縄県 那覇市	40 (百万円)	システムサー ビス	68.8	兼任2人 出向2人	無	ソフトウェアの開発委 託
G&Uシステムサ ービス㈱	大阪府 大阪市	50 (百万円)	アウトソーシ ング	51.0	兼任3人 出向1人	無	ソフトウェアの開発委 託
USOLベトナム (有) (注4)	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	2,100 (千米ドル)	システムサー ビス	100.0 (4.8)	出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
ケンブリッジ・テ クノロジー・パー トナーズ㈱	東京都 江東区	10 (百万円)	システムサー ビス	100.0	兼任3人	無	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
(株)エイファス	東京都 港区	100 (百万円)	ソフトウェア	97.1	兼任3人 出向1人	有	
エス・アンド・アイ(株) (注4)	東京都 中央区	490 (百万円)	サポートサー ビス、ハード ウェア	93.6 (93.6)	兼任1人	有	
USOL東京(株) 他6社							

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 日本ユニシス・サプライ(株)(現社名：(株)エヌ・ユー・エス)は、株式の売却により連結の範囲から除外いたしました。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	49,905百万円
	(2) 経常利益	3,389百万円
	(3) 当期純利益	1,922百万円
	(4) 純資産額	7,946百万円
	(5) 総資産額	29,700百万円

(2) 持分法適用関連会社

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
紀陽情報システム (株)	和歌山県 和歌山市	80 (百万円)	システムサー ビス	41.2	兼任1人 出向1人	無	

(3) その他の関係会社

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
三井物産(株) (注)	東京都 千代田区	341,481 (百万円)	総合商社	32.53	兼任1人 転籍4人	無	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

職群	従業員数(人)
セールス	1,543
システム・エンジニア	5,321
カスタマー・エンジニア他	1,116
スタッフ	1,437
合計	9,417

(注)1. 当社および連結子会社を含む当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,539	42.4	16.2	7,611,469

職群	従業員数(人)
セールス	875
システム・エンジニア	2,735
スタッフ	929
合計	4,539

(注)1. 当社は、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は就業人員数であります。

なお、取締役8人、監査役4人、執行役員18人(取締役兼務者を除く)、顧問15人(特別顧問を含む)、理事1人、退職者63人および他社への出向者569人は含まれておりません。

また、平均年間給与は、退職者を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日本ユニシス労働組合が組織されており、正常かつ円満な労使関係を維持し、労使協調のもとに諸問題の解決にあっております。

なお、加盟上部団体はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、輸出、生産が持ち直し、企業収益は改善傾向にあるものの、自律性は弱く、また東日本大震災による影響など、依然として厳しい状況にあります。

情報サービス市場においても、企業の情報システム投資はおおむね横ばいで推移してはりましたが、先行きの不透明感が増し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト（U&U[®]：Users&Unisys）のもと、「サービスビジネス企業への変革」という将来ビジョンを掲げ、この実現に向け「ICT（Information and Communication Technology）事業の推進強化」、「安定収益型ビジネスの強化」および「企業体質の強化」を重点施策として取り組んでまいりました。

「ICT事業の推進強化」および「安定収益型ビジネスの強化」については、継続的・安定的な収益に繋がるICT事業の拡大に向け、グループ各社で実施していたサービスを『U-Cloud[®]（ユークラウド）』として統一するとともに、ICTサービス部門の販売推進体制を強化し、他社に先駆けて提供してきたクラウド型iDC（internet Data Center）基盤の拡充とSaaS（Software as a Service）ビジネスの強化を図ってまいりました。

クラウド型iDC基盤サービスについては、セキュリティ、稼働監視、企業内システムとのデータ連携等の運用系機能の強化、クラウド上にデスクトップ環境を提供する『ICT仮想デスクトップサービス』等の様々な新サービスの提供により、引き合いが増えております。

SaaS分野については、ICTサービス部門と各事業部門の連携により、流通・小売業界や地方自治体向けサービスの発表など、当社に強みがある各業種に特化したサービスメニューの強化に取り組みました。また、ドライブレコーダー（DR）を活用したクラウド型『無事故プログラムDR[®]』のオプションメニューとして、事業用自動車の飲酒運転ゼロという目標達成を支援する『アルコールチェッカーサービス』の提供や、電子書籍などのデジタルコンテンツを実物の本と同じように貸し出す電子図書館をインターネット上に開設できるクラウド型電子図書館サービス『LIBEaid[®]（ライブエイド）』などのサービスの拡充を図りました。

さらに、既存のアウトソーシング事業である地方銀行向け勘定系システム『BankVision[®]』については、6行目の銀行において本番稼働がなされるなど、着実に展開しております。

一方、充電インフラシステムサービス『smart oasis[®]（スマートオアシス）』については、サービスエリアを東名高速道路全線に拡大するなど、全国規模の事業展開を目指すとともに、電気自動車カーシェアリング事業や飲料自動販売機を活用した電気自動車充電器普及事業など新事業にも取り組んでおり、今後の安定収益源になると期待しています。

このほか、総務省の地球温暖化対策ICTイノベーション推進事業（PREDICT）における消費者向けCO2排出量取引に関する世界初の実証実験や、常識や曖昧な言葉の感覚が分かる人工知能に関するグローバルな産学共同研究等を通じて、ICTを活用した環境や人に優しい社会の実現に取り組んでおります。

「企業体質の強化」については、営業部門とシステム部門の一体化により、お客様により密着した提案が可能となり、提案品質が向上した結果、新規案件の発掘につながっております。また、業務改革を推進し、生産性の向上とコスト構造の改善に取り組まれました。今後も引き続き、業務の効率化およびサービス品質の強化を通じ企業体質の強化を図ってまいります。

このような状況の中で、当連結会計年度の業績は、IT投資抑制の影響や東日本大震災による影響などにより、売上高につきましては2,529億89百万円（前期比6.7%減）となりました。利益面につきましては外注費の削減や販管費の抑制などコスト削減に努めたものの、売上高減少に伴う利益減少により営業利益は65億27百万円（前期比8.1%減）、経常利益は58億33百万円（前期比15.7%減）となりました。当期純利益につきましては、関係会社株式売却により12億88百万円を特別利益に計上したものの、のれんの一時償却費用18億41百万円、固定資産の減損損失5億15百万円を特別損失に計上したことから、25億74百万円（前期比29.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

システムサービス

当セグメントは、ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティングを含み、売上高は735億21百万円（前期比9.0%減）、セグメント利益は188億99百万円（前期比6.8%減）となりました。

サポートサービス

当セグメントは、ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を含み、売上高は539億74百万円（前期比5.1%減）、セグメント利益は182億7百万円（前期比4.3%増）となりました。

アウトソーシング

当セグメントは、情報システムの運用受託等からなり、売上高は284億23百万円（前期比2.8%減）、セグメント利益は25億93百万円（前期比2.6%増）となりました。

ネットマークスサービス

当セグメントは、ネットワークシステム構築全般からなり、売上高は202億93百万円（前期比8.0%減）、セグメント利益は41億5百万円（前期比17.9%減）となりました。

ソフトウェア

当セグメントは、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供からなり、売上高は268億12百万円（前期比4.7%減）、セグメント利益は92億10百万円（前期比2.3%増）となりました。

ハードウェア

当セグメントは、機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供を含み、売上高は348億16百万円（前期比9.4%減）、セグメント利益は89億52百万円（前期比16.9%減）となりました。

その他

当区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業等を含み、売上高は151億48百万円（前期比2.4%減）、セグメント利益は39億12百万円（前期比1.0%増）となりました。

(注) セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っており、上記の全てのセグメント利益合計658億81百万円から開発費、のれんの償却費、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費を含む調整額 593億53百万円を差し引いた65億27百万円が当連結会計年度の営業利益となります。また、上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）につきましては、営業活動により得られた資金をICTサービス用ソフトウェアの開発等固定資産に対する投資および借入金の返済に充ちいたしました。その結果、現金及び現金同等物は期首残高に比べ49億52百万円増加し、期末残高は304億13百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前当期純利益38億40百万円（前期比15億65百万円減少）に加え、非現金支出項目である減価償却費133億74百万円（前期比1億65百万円収入増）、売上債権の減少101億30百万円（前期比140億98百万円収入増）等の収入に対し、仕入債務の減少31億64百万円（前期比16億45百万円支出増）、事業構造改革損失引当金の減少26億9百万円（前期比9億43百万円支出減）等の支出により、217億8百万円の収入（前期比72億8百万円収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金につきましては、主に営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出33億20百万円（前期比10億22百万円支出減）、ICTサービス用ソフトウェア開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出77億20百万円（前期比31億90百万円支出減）等により、111億68百万円の支出（前期比35億32百万円支出減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金につきましては、長期借入金の借入による収入159億87百万円（前期比101億87百万円収入増）やコマーシャル・ペーパーの純増加額40億円（前期比60億円収入増）に対し、短期借入金の純減少額57億円（前期比13億28百万円支出減）、長期借入金の返済による支出166億52百万円（前期比13億円支出増）等を差引きし、55億87百万円の支出（前期比47億83百万円支出減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	前期比(%)
システムサービス(百万円)	74,443	4.3
ソフトウェア(百万円)	13,152	12.7
合計(百万円)	87,595	5.7

- (注) 1. ソフトウェアには、ソフトウェア製品マスター制作までの研究開発費に該当する金額を含んでおります。
 2. システムサービスの金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
システムサービス	70,044	8.0	13,205	20.8
サポートサービス	51,949	3.6	31,018	6.7
アウトソーシング	35,840	16.8	25,124	11.1
ネットマークスサービス	21,843	2.4	7,536	91.7
ソフトウェア	25,359	3.7	6,496	11.5
ハードウェア	31,649	9.9	6,346	23.2
その他	14,161	3.9	2,308	29.7
合計	250,848	7.7	92,037	3.5

- (注) 1. 受注残高については、1年以内売上予定の残高を記載しております。
 2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	前期比(%)
システムサービス(百万円)	73,521	9.0
サポートサービス(百万円)	53,974	5.1
アウトソーシング(百万円)	28,423	2.8
ネットマークスサービス(百万円)	20,293	8.0
ソフトウェア(百万円)	26,812	4.7
ハードウェア(百万円)	34,816	9.4
その他(百万円)	15,148	2.4
合計(百万円)	252,989	6.7

- (注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 日本ユニシスグループの現状の認識および当面の対処すべき課題の内容

日本ユニシスグループの最優先課題は、縮小した売上の回復と拡大であります。

当社グループは、現在、SI（システムインテグレーション）ビジネス中心の事業からサービスビジネス（ストック型ビジネス）への事業変革の最中にあり、汎用機のダウンサイジング等による売上縮小のスピードをサービスビジネスの売上でカバーできていないことから収益構造が縮小しております。しかしながら、サービスビジネスの件数および収益率は順調に伸びてきておりますので、今後この伸びをさらに加速させることが重要と考えております。

また、今後一層の競争激化が予想される情報サービス市場で当社が勝ち組となるためには、顧客視点でのサービスの提案を推進し、「サービスインテグレータへの変革」を進めることが必要と考えております。

(2) 対処方針および具体的な取り組み状況等

まず、売上の回復と拡大に向けた具体的な取り組みとして、これまで取り組んできた営業部門とシステム部門の一体化を一層進める組織改編を実施することで、提案品質の向上と販売力の強化を図ってまいります。また、ここ数年進めてきたコスト構造改革を継続し、直接原価を低減することにより、競争力の向上を図ってまいります。

さらに、ICTサービス事業推進に必要なICT基盤およびSaaS基盤の投資が概ね完了しましたので、今後は『U-Cloud』*の拡販に注力し、ICT収益の拡大を加速してまいります。

そして、連結子会社であるユニアデックス株の他に例を見ない強みである「マルチベンダー保守サービス」を活かし、従来の機器の点検・保守中心のサービスからシステム機器のライフサイクル全般に亘るサービスへとサービスメニューを改変し、売上の拡大を図ってまいります。

次に、「サービスインテグレータへの変革」を進める具体的な取り組みとして、従来のアウトソーシング（IT0：ITアウトソーシングやBPO：ビジネスプロセスアウトソーシング）サービスに加え、当社グループが保有する知財、サービス拠点、物流等のITに留まらない資産を結集し、お客様の事業における新たな付加価値の創出に貢献できるようなサービスの提案や共同事業化を図ることにより、当社グループのサービスビジネスの拡大を図ってまいります。

* 『U-Cloud』とは、日本ユニシスグループが提供するクラウドサービス、アウトソーシングサービスを合わせたICTサービスの総称です。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において日本ユニシスグループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経済動向および市場環境による影響

日本ユニシスグループが属する情報サービス市場においては、企業の情報システムへの投資が依然として慎重な状況が続いており、経営環境の厳しさは継続しています。こうした市場環境の下、予想を超える価格競争の激化や技術革新への対応が遅れる等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

日本ユニシスグループは多数のシステム開発を行っていますが、競争激化の中で、お客様の要求の高度化、案件の複雑化が進んでいます。このため、開発案件において問題が生じた場合、その修復に想定以上の費用や時間を要し、コストオーバーとなるリスクがあります。当社グループでは、プロジェクト管理体制の強化や、システム開発手法の体系化・標準化による生産性の向上、プロジェクト課題早期発見制度である「行灯システム」等の施策の継続により、引き続きコストオーバーの予防と問題の早期発見に努めています。

(3) 投資判断に関するリスク

日本ユニシスグループは、競争力強化および事業拡大のため、新しい製品・サービスの提供を目的とする多額の投資を行っています。これらの投資に際しては、開発投資委員会およびその上位機関である経営会議において事業計画の妥当性等を慎重に検討していますが、投資に対する十分なりターンが常に保証されるわけではなく、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報管理に関するリスク

日本ユニシスグループは事業活動を通じ、当社グループ自身の情報はもとより、情報システムの開発、提供にあたり、多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しています。そのため情報管理はIT産業に身をおく当社グループの最重要課題と認識し、その管理には万全を期しています。しかしながら、万が一の予期せぬ事態による流出に対応するため、一定額までの保険を付保していますが、それ以上の多額の対応費用を要したり、社会的信用の失墜により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 高度技術者の確保

情報サービス市場における高度技術者の不足は重要な課題となっており、日本ユニシスグループが必要とする高度技術者を確保できない場合、当社グループの技術的優位性の確保に影響を与える可能性があります。このため、当社グループ内の人材がより高度の資質を身に付けられる環境を整えるべく、積極的に人事関連制度の改定に取り組んでいます。また、従来より、組織という枠を外し、プロジェクト単位で要員を割り当てるシステムを導入し、当社グループ内の高度技術者がプロジェクトにより専念できる体制作りに取り組んでいます。さらに人材育成に関しては、研修の強化等に積極的に取り組んでいます。

(6) 知的財産権に関するリスク

日本ユニシスグループは事業を遂行する上で、多くのコンピュータ・プログラムに関する知的財産権を利用しています。このためライセンスの取得、維持が予定どおり行われなかった場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ・プログラムに関する知的財産権に関する訴訟において当社グループが当事者となる可能性があります、その結果、費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 重要な仕入先との関係

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売、保守サービスを行うとともに、ユニシス・コーポレーションより商標使用権の設定および技術情報、技術援助の提供を受けています。ユニシス・コーポレーションとの取引関係はこれまで安定的に推移していますが、万が一このような取引関係が継続困難となった場合には、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動リスク

日本ユニシスグループにおいては、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータその他海外製品の輸入販売を行っています。このことから、当社グループの外貨建仕入高は為替変動の影響を受けることとなるため、為替予約等によるリスクヘッジを行っています。なお、当期における当社グループの外貨建仕入高は73億85百万円となっています。

(9) 訴訟等に関するリスク

日本ユニシスグループは健全かつ透明なビジネス活動を行うべく、継続的なコンプライアンスの実践に努めていますが、法令違反等の有無に関わらず、万が一当社および当社グループ各社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

地震等の自然災害や伝染病の発生により、社会インフラや日本ユニシスグループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合、取引先・従業員の多くが被害を受けたり安全確保・健康維持のために行動が制限される場合には、その対応に巨額の費用を要したり販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このため、それらの事象が発生した場合、または発生するおそれが生じた場合に備え、当社グループでは事業継続活動に取り組んでいます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ユニシス・コーポレーションとの契約

契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
代理店契約	ユニシス・コーポレーション(米国)	昭和62年12月 (平成3年3月および平成17年10月に一部改定)	昭和63年4月より期間の定めなし	ユニシス製コンピュータの日本における総代理店契約。主な内容は、以下のとおり。 日本におけるユニシス製コンピュータの輸入販売、保守 技術情報・技術援助の提供および商標使用权の設定

(2) その他の重要な契約

契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約内容
株式交換契約	(株)ネットマックス	平成22年5月 株式交換の効力発生日は平成22年8月1日	・株式交換完全親会社の資本金：54億8,317万円 (その他詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり)
株式譲渡契約	寺田倉庫(株)	平成23年2月 株式譲渡日は平成23年3月31日	事業の選択と集中を進めるため、平成23年3月31日付で、連結子会社である日本ユニシス・サプライ(株)(現社名：(株)エヌ・ユー・エス)の全株式36万株(持株比率100%)を寺田倉庫(株)に譲渡しました。

6【研究開発活動】

日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト(U&U[®]：Users&Unisys)のもと、「サービスビジネス企業への変革」という将来ビジョンを掲げ、この実現のため「ICT事業の推進強化」および「安定収益型ビジネスの強化」に向けた研究開発活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は55億24百万円であり、主な研究開発の内容は次のとおりです。なお、これらの成果は、各セグメントに共通することから、研究開発費のセグメント別の配賦は行っておりません。

(1) 主なサービス・商品等の開発

- ・クラウドサービスの充実と強化：クラウドサービスの総称として「U-Cloud[®]」を採用し、従来のSaaS、PaaS、IaaSの機能強化のほか、「仮想デスクトップサービス」を提供。また、顧客設置型のクラウドサービス「U-Cloud@IPCP[™]」(インターナル・プライベート・クラウド・パッケージ)を開発。
- ・CAD/CAMの機能強化版を提供開始：次世代ハウジングCADの「DigiDmeister[®]」の開発が完了し、提供開始。また、エンジニアリング分野では、加工シミュレーションの開発が完了した新3DCAMの提供も開始した。今後もCAD/CAMの機能強化商品の開発/提供を継続。
- ・次年度以降に提供する商品の開発(開発継続中のものを含む)：主な開発案件として、金融分野では「電子記録債権」や国際財務報告基準(IFRS)に対応したソリューション、流通分野では次世代流通基盤「CoreCenter[®]」や小売業向けサービス「CoreCenter for Retail」等がある。いずれも次年度以降に順次提供予定。

(2) 基盤となる技術や先端技術等の研究・開発

- ・常識や曖昧な言葉の感覚が分かる人工知能に関するグローバルな産学共同研究。
- ・総務省の地球温暖化対策ICTイノベーション推進事業(PREDICT)における消費者向けCO2排出量取引に関する世界初の実証実験。
- ・日々生成され続ける大量データから価値のある情報を見出すための大量データ分散処理技術の研究開発。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高の状況

当連結会計年度の売上高合計は、IT投資抑制の影響や東日本大震災による影響などにより、全てのセグメントで売上高が減少した結果、前期に比べ180億95百万円減少の2,529億89百万円（前期比6.7%減）となりました。

営業利益の状況

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少により利益が減少したことから、前期より30億42百万円減少の658億81百万円（前期比4.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、研究開発費が12億52百万円増加したものの、コスト削減施策の実施により、従業員給与手当で15億12百万円、退職給付費用で7億62百万円、事務機械化費で6億31百万円、事務所管理費で3億80百万円それぞれ減少したこと等により、前期より24億64百万円減少の593億53百万円（前期比4.0%減）となりました。

この結果、営業利益は前期に比べ5億78百万円減少の65億27百万円（前期比8.1%減）となりました。

経常利益の状況

営業外損益は、受取配当金や上場有価証券売却益の減少等により、損益（純額）は前期より5億6百万円悪化し、6億94百万円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ10億84百万円減少の58億33百万円（前期比15.7%減）となりました。

当期純利益の状況

特別損益は、関係会社株式売却益が増加したものの、のれんの一時償却や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響等により、当期純利益は前期に比べ10億52百万円減少の25億74百万円の利益（前期比29.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

貸借対照表の状況

当社グループの総資産につきましては、前期末比107億84百万円減少の2,072億82百万円となりました。流動資産につきましては、現金及び預金が49億52百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が109億94百万円減少、商品及び製品が21億47百万円減少したことから、流動資産合計では78億48百万円減少いたしました。固定資産につきましては、機械装置及び運搬具が14億26百万円、のれんが11億64百万円減少したこと等により、固定資産合計では、前期末比29億35百万円減少いたしました。

負債につきましては、借入金の返済を進めたこと、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前期末比106億27百万円減少の1,305億12百万円となりました。

純資産は、当期純利益により増加したものの、配当金の支払および㈱ネットマークスの完全子会社化に伴う株式交換時に発生した自己株式の処分差損による減少等により、前期末比1億57百万円減少し767億70百万円となり、自己資本比率は1.8ポイント増加の36.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますので、ご参照ください。

資金需要の状況

当社グループの運転資金需要につきましては、当社グループのシステムサービスおよびサポートサービスの外注費、販売用のコンピュータおよびソフトウェアの仕入、賃貸およびアウトソーシング用の営業用コンピュータおよびソフトウェアの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費および営業支援費、研究開発費であります。なお、営業支援費および研究開発費は、営業支援および研究開発に携わるシステム・エンジニアの人件費が主要な部分を占めております。これらの運転資金需要には、主に営業活動によるキャッシュ・フローによりその支出をまかなっていく方針であります。

また、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しており、この契約に基づく平成23年3月31日現在の借入未実行残高は150億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アウトソーシング用コンピュータ（機械装置及び運搬具）等38億64百万円ならびにソフトウェア77億92百万円であります。

セグメント別の設備投資（有形固定資産、のれんを除く無形固定資産）の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前期比
システムサービス	72 百万円	158.0 %
サポートサービス	279 "	148.8 "
アウトソーシング	6,953 "	86.5 "
ネットマークスサービス	288 "	62.7 "
ソフトウェア	2,005 "	47.7 "
ハードウェア	691 "	62.4 "
その他	154 "	68.1 "
計	10,446 "	73.2 "
全社	2,348 "	- "
合計	12,794 "	82.4 "

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (注1)	リース 資産	その他 (注2)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	面積 (内賃借 分) (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	
本社 (東京都江東区)	事務所	-	-	49,630 (49,630)	1,382	3,111	45	21,942	3,764
東京ベイ開発センター (東京都江東区)	研究開発 施設	-	-	8,545 (8,545)	334	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む
伊豆エグゼクティブセンタ ー他 (静岡県伊東市他)	研修所	50,277	166	4,321 (613)	318	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む
東京流通センター 他9ヶ所 (東京都大田区他)	事務所他	42	14	2,544 (2,085)	170	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む
関西支社 (大阪市北区)	事務所	-	-	3,845 (3,845)	138	1,227	-	82	358
中部支社 (名古屋市中区)	事務所	-	-	3,519 (3,519)	39	152	-	13	189
九州支社 (福岡市博多区)	事務所	-	-	2,295 (2,295)	46	318	-	6	82
札幌テクノセンター (札幌市厚別区)	研究開発 施設	12,259	420	7,068 (-)	1,199	その他 の事務 所に含 む	-	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
名護市ITセンター (沖縄県名護市)	バックアッ プセンター	-	-	1,443 (1,443)	55	その他 の事務 所に含 む	-	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
その他の事務所 6支店3事務所1営業所	事務所	-	-	2,432 (2,432)	30	2,383	5	92	146
その他 (三重県志摩郡阿児町他)	福利厚生 施設他	5,722	31	- (-)	-	-	-	-	-

(注)1. 機械装置及び運搬具は、アウトソーシング用コンピュータであります。

2. その他の主なものは、ソフトウェアであります。

3. 当社は、事業所単位のセグメントを配分していないため、事業所別のセグメントの記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は3,856百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	セグメントの 名称	建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他 (注1)	従業員数 (人)
				面積 (内賃借 分) (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	
ユニアデ ックス㈱	本社 (東京都 江東区)	事務所	サポートサービス、 全社等	32,329 (32,329)	65	0	427	380	1,790
"	関西支店他 (大阪市 北区他)	事務所	"	10,280 (10,280)	7	0	93	3	728
㈱ネット マークス	本社 (東京都 江東区)	事務所	ネットマークス サービス、全社	2,320 (2,320)	12	-	292	720	215
"	西日本支社 他 (大阪市 北区他)	事務所	"	6,330 (6,330)	27	-	-	743	325
その他の 子会社17 社		事務所	システムサービス、 全社等	18,116 (18,116)	54	-	226	1,899	1,649

- (注) 1. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は2,948百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	平成23年度 予算額 (百万円)	着手及び 完了予定年月
日本ユニシス㈱	アウトソーシング、 ソフトウェア等	アウトソーシング用 コンピュータ、 ソフトウェア等	9,500	平成23年度中

- (注) 1. 設備投資の資金手当については、すべて自己資金を充当する予定であります。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,739	3,739
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	373,900	373,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 952(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成18年7月1日から平成19年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成16年6月25日開催の定時株主総会および平成16年7月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,123	7,123
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	712,300	712,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,763(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,763 資本組入額 882	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の割当を受けた者のうち、平成17年11月22日開催の取締役会において定めた当社および当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,083円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会および平成17年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月22日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	222	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,200	22,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算したものの。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,834	4,834
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483,400	483,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算したものの。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者のうち、平成18年9月22日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成19年6月28日定時株主総会決議
取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	562	562
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,200	56,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注2) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算しております。

(注3) 新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注4)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を付与するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,729	6,729
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	672,900	672,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注2) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算したものの。

(注3) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、平成19年10月2日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注4)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を付与するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成20年6月27日定時株主総会決議

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,741	4,741
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474,100	474,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,791(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,188(注2) 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合等を除く。)は、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 発行価格は、行使時の払込金額1,791円にストック・オプションの公正な評価単価397円を合算したものの。

(注3) 新株予約権者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。なお、上記業績の未達が確定したため、前述の該当者分については、失効している。

(注4)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

平成21年6月26日定時株主総会決議

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,812	4,812
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	481,200	481,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 864(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,079(注2) 資本組入額 540	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行または時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合等を除く。）は、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 発行価格は、行使時の払込金額864円にストック・オプションの公正な評価単価215円を合算したものである。

(注3) 新株予約権者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

なお、上記業績の未達が確定したため、前述の該当者分については、失効している。

(注4) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和63年6月30日	35,972	109,663	1,798	5,483	12,066	15,281

(注) バロース株式会社との合併による増加で、合併比率は33対1であります。(バロース株式会社の株式の額面が1万円であったため、当社株式の額面50円(当時)に換算するとバロース株式6.06株に対し、当社株式1株の割合となっております。)

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	52	33	153	166	7	12,399	12,811	
所有株式数 (単元)	3	278,497	11,443	361,503	133,482	23	310,351	1,095,302	133,324
所有株式数 の割合(%)	0.00	25.43	1.04	33.01	12.19	0.00	28.33	100.00	

(注) 1. 自己株式15,670,382株は、「個人その他」に156,703単元、「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	30,524	27.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,128	6.50
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,653	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,196	3.82
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	3,066	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,257	2.05
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	1,794	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,271	1.15
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,061	0.96
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	877	0.79
計		56,831	51.82

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、当社は自己株式15,670,382株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.28%)を保有しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)、野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
4. 野村証券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成23年3月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年3月15日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	299	0.27
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St.Martin' s-le-Grand London EC1A 4NP, UK	123	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	4,244	3.87
計	-	4,666	4.26

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,670,300 (相互保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,844,900	938,449	
単元未満株式	普通株式 133,324		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524		
総株主の議決権		938,449	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	15,670,300	-	15,670,300	14.28
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000	-	3,000	0.00
ユニアデックス株式 会社	東京都江東区豊洲1-1-1	12,000	-	12,000	0.01
計		15,685,300	-	15,685,300	14.30

(注) 当社子会社ユニアデックス㈱が保有する当社株式12,000株は、㈱ネットマークスを当社の完全子会社とする株式交換の際に、会社法第135条第2項第5号、会社法施行規則第23条第2号に基づき割り当てたものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>513人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>324人</td> </tr> </table>	当社取締役	10人	当社使用人（執行役員、従業員）	513人	当社子会社取締役	27人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	324人
当社取締役	10人								
当社使用人（執行役員、従業員）	513人								
当社子会社取締役	27人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	324人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。								

決議年月日	平成17年6月23日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>403人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>276人</td> </tr> </table>	当社取締役	10人	当社使用人（執行役員、従業員）	403人	当社子会社取締役	12人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	276人
当社取締役	10人								
当社使用人（執行役員、従業員）	403人								
当社子会社取締役	12人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	276人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。								

定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月22日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>514人</td> </tr> </table>	当社取締役	10人	当社使用人（執行役員、従業員）	250人	当社子会社取締役	20人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	514人
当社取締役	10人								
当社使用人（執行役員、従業員）	250人								
当社子会社取締役	20人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	514人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								

決議年月日	平成19年6月28日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>352人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>250人</td> </tr> </table>	当社取締役	8人	当社使用人（執行役員、従業員）	352人	当社子会社取締役	30人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	250人
当社取締役	8人								
当社使用人（執行役員、従業員）	352人								
当社子会社取締役	30人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	250人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								

決議年月日	平成20年6月27日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>395人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>265人</td> </tr> </table>	当社取締役	8人	当社使用人（執行役員、従業員）	395人	当社子会社取締役	23人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	265人
当社取締役	8人								
当社使用人（執行役員、従業員）	395人								
当社子会社取締役	23人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	265人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								

決議年月日	平成21年6月26日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>424人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員、従業員）</td> <td>256人</td> </tr> </table>	当社取締役	7人	当社使用人（執行役員、従業員）	424人	当社子会社取締役	21人	当社子会社使用人（執行役員、従業員）	256人
当社取締役	7人								
当社使用人（執行役員、従業員）	424人								
当社子会社取締役	21人								
当社子会社使用人（執行役員、従業員）	256人								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の払込金額	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。								

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,356,884	2,095,551,858
当期間における取得自己株式	57	29,298

(注)1. 当事業年度における取得自己株式の内訳は以下の通りです。

- ・日本ユニシス・ラーニング(株)の吸収合併に反対する株主からの買取(株式数1,372,100株、取得価額875,399,800円)
- ・(株)ネットマークスを完全子会社とする株式交換に反対する株主からの買取(株式数1,983,800株、取得価額1,219,547,000円)
- ・単元未満株式の買取請求による取得(株式数984株、取得価額605,058円)

2. 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,436,575	2,012,066,945	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	15,670,382	-	15,670,439	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、連結配当性向20%を目安にしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配分につきましては、安定的な利益配当を行うことを念頭に、前期と同額の1株当たり年間配当金10円（中間期5円00銭、期末5円00銭）とさせていただきます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月1日 取締役会決議	479	5.0
平成23年6月29日 定時株主総会決議	469	5.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,440	1,822	1,732	892	758
最低(円)	1,514	1,031	597	524	435

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	556	578	662	685	716	651
最低(円)	490	481	551	618	628	435

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5【役員の状況】

平成23年6月30日現在

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	黒川 茂	昭和26年9月1日生	昭和49年 4月 当社入社 平成16年 4月 日本ユニシス・ソフトウェア株式会社第一システムサービス本部金融第一統括部長 平成17年 4月 日本ユニシス・ソリューション株式会社執行役員 平成19年 4月 当社SW&サービス本部リソース・マネジメント室 兼 SW&サービス本部長補佐 兼 金融第二ソリューション統括PM 平成20年 4月 当社執行役員 平成22年 4月 当社常務執行役員 兼 USOLホールディングス株式会社社長 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社代表取締役社長（現在）	(注)3	5.0
代表取締役 上席副社長 執行役員	白鳥 恵治	昭和20年5月10日生	昭和44年 7月 三井物産株式会社入社 平成10年 1月 同社情報産業経理部長 平成12年 7月 同社機械経理部長 平成13年 6月 当社顧問 平成13年 6月 当社代表取締役常務取締役 平成15年 6月 当社代表取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成22年 4月 当社代表取締役上席副社長執行役員（現在）	(注)3	49.4
代表取締役 専務執行役員	宮崎 俊一	昭和23年2月11日生	昭和45年 4月 三井物産株式会社入社 平成10年 5月 同社情報産業総括部長 平成12年10月 同社プラント・プロジェクト本部長補佐 平成13年 4月 同社電機・プラントプロジェクト本部長補佐 平成14年 1月 同社生活産業総括部長 平成14年 4月 同社執行役員生活産業総括部長 平成17年 4月 同社常務執行役員内部監査部長 平成20年 3月 同社退任 平成20年 6月 当社監査役 平成21年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	9.5
代表取締役 専務執行役員	角 泰志	昭和23年7月13日生	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社マーケティング部長 平成13年 7月 当社asaban.com事業部長 平成15年 6月 ユニアデックス株式会社執行役員 平成17年 4月 ユニアデックス株式会社常務執行役員 平成20年 4月 当社常務執行役員 平成22年 4月 当社専務執行役員 兼 ICTサービス部門長 平成23年 6月 当社代表取締役専務執行役員 兼 ICTサービス部門長（現在）	(注)3	3.9

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	平岡 昭良	昭和31年6月6日生	昭和55年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社asaban.com事業部副事業部長 平成14年 4月 当社ビジネスアグリゲーション事業部長 平成14年 6月 当社執行役員 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4月 当社取締役上席常務執行役員 平成19年 6月 当社上席常務執行役員 平成23年 4月 当社専務執行役員 兼 製造流通事業部門長 兼 社会公共事業部門長 兼 製造流通企画部長 兼 社会公共企画部長 平成23年 6月 当社代表取締役専務執行役員 兼 製造流通事業部門長 兼 社会公共事業部門長 兼 製造流通企画部長 兼 社会公共企画部長 (現在)	(注)3	5.6
代表取締役 上席常務 執行役員	龍野 隆二	昭和24年2月15日生	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 7月 当社営業経理部長 平成15年 4月 当社経理部長 平成15年 6月 当社執行役員経理部長 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成22年 6月 当社代表取締役常務執行役員 平成23年 4月 当社代表取締役上席常務執行役員 (現在)	(注)3	7.8
取締役	秋川 健次	昭和29年10月1日生	昭和55年 4月 三井物産株式会社入社 平成16年 4月 同社プロジェクト本部電力プロジェクト第一部長 平成18年 4月 同社プロジェクト本部電力プロジェクト部長 平成19年 4月 同社プロジェクト本部電力事業部長 平成20年 4月 ドイツ三井物産有限会社社長 平成21年10月 三井物産株式会社欧州・中東・アフリカ本部副部長 兼 ドイツ三井物産有限会社社長 平成23年 4月 同社執行役員情報産業本部長 (現在) 平成23年 6月 当社取締役 (現在)	(注)3	-
取締役	小西 紳一郎	昭和33年3月24日生	昭和55年 4月 三井物産株式会社入社 平成17年 3月 同社機械・情報総括部投資総括室長 平成18年 3月 同社情報産業本部投資総括室長 平成19年 4月 同社事業管理部生活産業事業管理室次長 平成19年 6月 同社事業管理部企画室次長 平成20年 9月 同社情報産業本部モバイル事業部長 平成22年 6月 同社情報産業本部ITサービス事業部長 (現在) 三井情報株式会社社外取締役 (現在) 株式会社もしもしホットライン社外取締役 (現在) 平成23年 6月 当社取締役 (現在)	(注)3	-

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	野村 博	昭和25年5月9日生	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社法務部文書室長 平成10年 4月 当社法務部法務室長 平成12年 4月 当社法務部審査室長 平成14年 4月 当社法務部長 平成20年 4月 当社法務部担当役員補佐 平成20年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	4.0
常勤監査役	池 英 治	昭和26年1月23日生	昭和48年 4月 三井物産株式会社入社 平成14年10月 三井物産アジア投資会社社長 平成17年 2月 三井物産株式会社プロジェクトマネジメント部長 平成18年 4月 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年 4月 三井物産株式会社理事 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成20年 4月 三井物産株式会社理事 欧州・中東・アフリカ本部チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 兼 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成21年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	1.1
常勤監査役	高岡 淳	昭和30年6月28日生	昭和53年 4月 農林中央金庫入庫 平成10年 4月 同金庫盛岡支店長 平成12年 1月 同金庫国際審査部副部長兼審査役 平成14年 1月 同金庫営業統括部営業企画室長兼副部長 平成14年 2月 同金庫経営対策班副班長兼営業統括部 平成14年 4月 同金庫経営対策班副部長 平成14年 6月 同金庫経営対策班部長 平成15年 6月 同金庫証券業務部長 平成16年 7月 同金庫大阪支店副支店長 平成17年 6月 同金庫JAバンク統括部長 平成19年 6月 同金庫常務理事 平成22年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	0.4
監査役	清塚 勝 久	昭和17年8月26日生	昭和45年 4月 弁護士登録 昭和60年 9月 清塚勝久法律事務所(現東京霞ヶ関法律事務所)開所 平成 3年 4月 当社顧問弁護士(現在) 平成14年 6月 当社監査役(現在) 平成22年 6月 三井情報株式会社社外監査役(現在)	(注)5	-
計					86.7

- (注) 1. 取締役 秋川健次、小西紳一郎の両氏は、社外取締役です。
2. 監査役 池 英治、高岡 淳、清塚勝久の3氏は、社外監査役です。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

7. 当社では執行役員制を導入しています。

平成23年6月30日現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりです。

常務執行役員	澤田 啓
常務執行役員	井上 茂
常務執行役員	高橋 修
常務執行役員	太田 保明
常務執行役員	秋山 眞
常務執行役員	岡部 長栄
常務執行役員	小川 豊
常務執行役員	入部 泰
常務執行役員	伊地知吉徳
常務執行役員	向井 丞
常務執行役員	岩田 和洋
執行役員	田崎 稔
執行役員	松浦 光男
執行役員	山田 正志
執行役員	山下 良一
執行役員	吉岡 哲郎
執行役員	岡田 正之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本ユニシスグループは、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

日本ユニシスグループが良き企業市民として社会の持続的発展に貢献していくための行動規範である「日本ユニシスグループ企業行動憲章」では、コーポレート・ガバナンスに関して次のように定めております。

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化・充実>

日本ユニシスグループは、継続的に企業価値を高めていくために、内部統制等の体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

ア．日本ユニシスグループは、グループ全体で倫理性・透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を維持・強化します。

イ．企業情報を適時適切に開示し、経営の透明性を図ります。

ウ．日本ユニシスグループの経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処します。リスクが発生した場合、またはリスクが発生するおそれのある場合には、迅速かつ的確な対応を図ります。

企業統治の体制

ア．現状の企業統治体制を採用する理由

当社では、社外監査役も含めた監査役による監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役設置会社制度を採用しています。

取締役会につきましては、変化の激しい業界であることから、業界・社内の状況に精通した社内取締役（6名）を中心とし、そこに、豊富な企業経営経験の活用、客観的・専門的見地からの助言、独立した立場から実効性ある経営監督機関となることが期待できる社外取締役（2名）を選任しています。これにより、より広い視野と客観性を併せ持った意思決定と、より実効性の高い職務執行の監督が実現できると考えています。

イ．現状の体制の概要

各機関における運営、機能及び活動状況は以下の通りです。

取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、原則として毎月開催しております。取締役会では、会社の重要事項等の決定および重要な報告がなされております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

業務執行体制

a 執行役員制度

当社は経営管理組織整備の一環として執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を積極的に進めております。

b 経営会議

業務執行の重要事項を協議、決定する機関として代表取締役により構成される経営会議を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

c 各種委員会

取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、各種委員会（開発投資委員会、案件審査委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、総合セキュリティ委員会、環境推進委員会、CSR委員会等）を設置しております。

d 稟議制度

一段組織長の権限を越える案件については、関連コーポレートスタッフ部長の専門的意見を反映させた上で、担当役員または代表取締役の合議により決裁する制度を構築、運営しております。

監査体制

a 監査役監査の状況

監査役は4名で、そのうち3名は常勤監査役（うち社外監査役2名）として常時執務しております。各監査役は監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役は、主要な関係会社の往査ならびにグループ会社の監査役との日頃の連携を通して、グループ会社管理の状況の監査およびグループ監査の質的向上を図っております。

なお、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるよう、監査役室を設置し、監査役の職務遂行を補助しております。監査役室の要員の人事については、取締役からの独立性を確保するため、担当取締役が監査役会の同意を得たうえ決定しております。

なお、常勤監査役 池 英治は、欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、常勤監査役 高岡 淳は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b 会計監査の状況

会計監査は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小島洋太郎、樋口義行および轟一成であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております（なお、上記3名の継続監査年数は7年以内であります）。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。また、監査法人との人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。なお、重要な子会社につきましては、個別に有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

c 内部監査の状況

日本ユニシスグループの内部監査体制は、当社社内組織として総員41名で構成されており、グループ全体の内部統制の適切性や有効性を監査しております。その監査結果は、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに経営トップマネジメントに報告され、その改善・是正結果については、内部監査部にて確認しております。また、監査結果を含む監査情報は、改善のスピードアップと横展開を図るため、組織長に公開されるとともに、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにも開示しております。

ウ．内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス体制

- a 日本ユニシスグループはコンプライアンスを業務執行の最重要課題と認識し、「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「グループ・コンプライアンス基本規程」を策定し、これに基づき、グループの全役職員は、法令、社会規範および社内規則を遵守し、倫理的な活動を行っております。

- b この実現のため、コンプライアンスを担当する代表取締役と関連コーポレートスタッフ部長等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、その責任者としての代表取締役であるチーフ・コンプライアンス・オフィサ（CCO）の統括のもと、コンプライアンス・プログラムの推進を図っております。さらに、グループ各社において選任された各社のCCOと連携し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについても、積極的な展開を図っております。
- c コンプライアンスに関する具体的な行動規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」をグループ各社の全役職員に配布するとともに、全役職員に、コンプライアンス基本方針を遵守し法令等に則った行動をする旨の誓約を求めています。
- d コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、グループ各社の全役職員を対象として、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関するe-ラーニングや研修会の実施等による継続的な教育・普及活動を行っております。
- e グループの役職員が業務を行っていく上でのコンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、コミュニケーション・ルートを設定しております。さらに、コンプライアンス委員会事務局への直接の報告・相談ルート（ホットライン）を確立および維持・改善し、コンプライアンス違反による企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する仕組みを構築しております。
- f ホットライン利用者（通報者）の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- g コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行うこととしております。
- h コンプライアンス委員会の活動状況は社長、監査役へ報告されるとともに、内部監査部によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われております。
- i 「適正な財務報告を行うための基本方針」に則り、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを構築しております。

リスク管理体制

- a リスク管理については、社内規程「日本ユニシスグループのリスク管理システム」に基づき、以下の施策を実施しております。
 - ・各部署は付与された権限の範囲内で、リスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一リスクが発生した場合の対策の策定・対処などのリスク管理を行っております。
 - ・全社横断的なリスクやグループ全体のリスクの管理については、リスク管理を担当する役員を委員長とするリスク管理委員会が、グループ経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しております。
 - ・重大なリスクが発生した場合は、社長（または社長が任命した者）を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施しております。
- b 事業継続活動については、事業継続推進組織を設置するとともに組織横断的な検討を加えることにより、被害を最小限に食い止め利害関係者への影響を最小化するための事業継続計画（BCP）を策定し、リスクが発生した場合でも迅速かつ的確に対応を図るための体制「事業継続管理（BCM）」へと結び付けております。
- c グループ全体の損益に重大な影響を与える大規模開発案件に対しては、経営レベルが参加する案件審査委員会により、提案および実行時における案件の審査を行い、重大なリスクを軽減しております。

- d グループ各社の管理下にある重要な情報資産を情報セキュリティの対象とし、総合セキュリティ委員会の設置を行うとともに、グループ情報セキュリティ総合戦略に基づき、情報セキュリティ強化策を策定、実施しております。なお、当社およびグループ会社の協力企業に対しても同様に情報管理の徹底を図っております。
- e リスク管理委員会の活動状況は社長、監査役に報告されるとともに、内部監査部により、リスク管理体制の有効性について監査が行われております。

グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- a 当社ならびにグループ会社の経営効率の向上および経営理念の統一化を図りグループとしての発展を遂げるために、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対し適切な管理を行っております。
 - b グループ会社の自律経営を原則としたうえで、グループ会社に対する主管部署を設け、主管部署は以下の諸事項についてグループ会社に対し適切な管理を行っております。
 - ・個々のグループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築、維持しております。
 - ・グループ会社の経営者が適切な水準の内部統制を整備、運用するよう求めています。
 - ・グループ会社の重要なリスクの存在を識別し、これに対応するために継続的な統制を組織的に行っております。
 - c グループ各社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は取締役会において派遣先会社の代表取締役、業務を担当する取締役および執行役員の職務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに各監査役は連携し、グループ監査の実効性を高めております。
 - d 当社またはグループ会社の専門会社が一括してグループ各社の人事業務、経理業務、総務業務等に関する事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防止しております。
 - e グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについては、グループ各社のCCOが相互連携し、積極的な展開を図るとともに、グループ会社全体の統一したホットライン(内部通報窓口)を設置しております。
 - f 当社の内部監査部は、社長の指示に基づきグループ会社全体の業務執行状況の内部監査を行っております。
- エ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係、社外取締役・社外監査役による監督・監査との関係については以下のとおりです。
- ・内部監査部、監査役(社外監査役を含む。以下同じ。)、会計監査人は、三様監査連絡会を開催し、各種意見交換を行っている。また、それぞれ随時意見交換を実施している。
 - ・監査役は、監査役会の定める監査計画に関し、内部監査部と意見交換を実施している。
 - ・監査役は、監査計画および監査結果を社外取締役の出席する取締役会において報告している。なお、取締役会には、内部統制部門(リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等。以下同じ)の責任者が参加している。
 - ・会計監査人は、監査計画に関する説明会および監査に関する報告会を実施し、監査役、内部監査部等に報告、意見聴取を行っている。
 - ・会計監査人による子会社への往査に、監査役が同行している。
 - ・内部監査部は、監査計画の策定時に、監査役より助言を得ている。
 - ・内部監査部の監査計画および監査結果は、社外取締役、監査役の出席する取締役会において報告されている。なお、取締役会には、内部統制部門の責任者が参加している。
 - ・内部監査部が実施する事業部門、支社店、子会社の監査、また全社横断的なテーマ監査に関する講評会に、監査役が出席し、報告を受けるとともに意見を聴取している。

- ・内部監査部は、内部統制部門の活動状況を確認し、監査を実施する。
- ・内部監査部は、会計監査人の要請に応じ、監査結果を開示している。
- ・監査役、社外取締役が参加する取締役会において、内部統制システムの運用状況につき、報告がされ、必要に応じ見直しがなされている。
- ・リスク管理委員会は、監査役が参加する経営会議において、活動状況を報告している。
- ・コンプライアンス委員会は、監査役が参加する委員会開催時に、活動計画、活動状況を報告するとともに、意見を聴取している。また、監査役に四半期毎に活動状況を報告している。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ア．社外取締役・社外監査役と会社との人的関係・資本的関係・取引関係その他利害関係

- ・当社の社外取締役2名は主要株主である三井物産株式会社の執行役員等であります。また、社外監査役3名のうち池監査役は三井物産株式会社の出身者であり、高岡監査役は主要取引先、借入先である農林中央金庫の出身者です。
- ・当社と三井物産株式会社および農林中央金庫の間には営業取引関係があります。また、三井物産株式会社は当社の事業の部類に属する取引を行っております。
- ・当社は、清塚監査役が代表を務める東京霞ヶ関法律事務所と顧問契約を締結しております。当社は同事務所に顧問料を支払っておりますが、多額ではありません。
- ・池監査役および高岡監査役は、「5．役員の状況」に記載のとおり当社株式を所有しております。

イ．社外取締役の機能・役割

当社は、社外取締役に、グローバルかつ多岐にわたる事業を展開する三井物産株式会社における幅広い経験を活かすとともに、客観的・専門的見地からの助言を得ること、および独立した立場から実効性ある経営監督機関となることを期待しており、秋川取締役、小西取締役はその人格、識見、経歴等から適任と考えております。

ウ．社外監査役の機能・役割

- ・当社は、池監査役に、欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー等の経験で培った、グローバルかつ専門的な財務・会計に関する知見を当社の監査に活かすとともに、多角的な視点に基づく監査や、その一層の充実・強化を図ることを期待しております。

なお、池監査役は既に三井物産株式会社を退職しており、当社の常勤の監査役として、独立した立場から当社のガバナンス向上に専念しております。

- ・当社は、高岡監査役に、金融機関で培った識見・実績及び理事としての経験を当社の経営全般の監査に活かすとともに、多角的な視点に基づく監査や、その一層の充実・強化を図ることを期待しております。

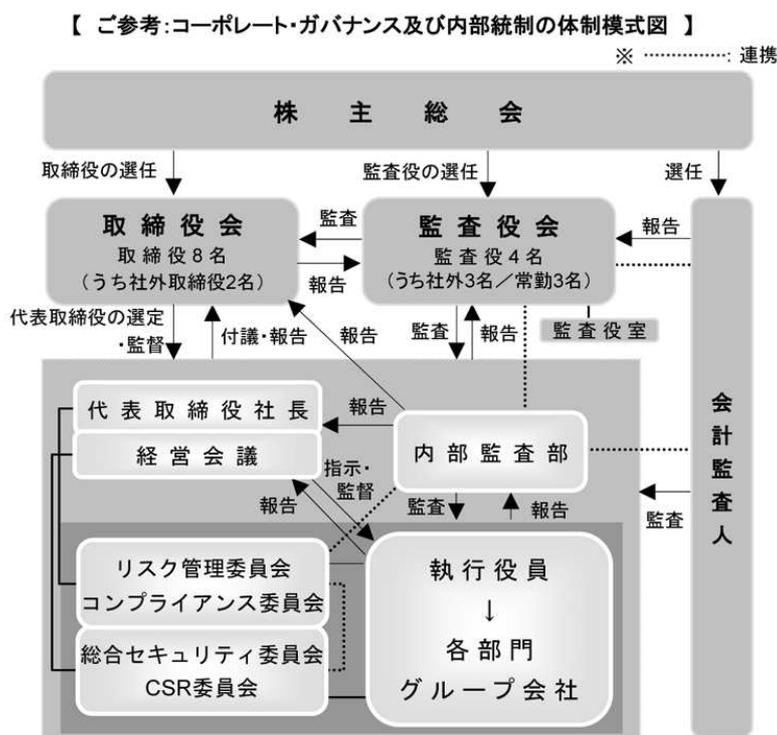
なお、高岡監査役は既に農林中央金庫を退職しており、当社の常勤の監査役として、独立した立場から当社のガバナンス向上に専念しております。

- ・当社は、清塚監査役に、弁護士として長年培った豊富な知識と経験を活かし、客観的かつ公正な立場から経営を監視してもらうことを期待しております。

なお、当社は清塚監査役を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社とすべての社外取締役および社外監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。



役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	311	311	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	(注1)	(注1)	1
社外役員	69	69	(注1)	(注1)	6

(注) 1. 監査役および社外役員は、ストックオプションおよび賞与の支給対象ではありません。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a．取締役の報酬等について

取締役の月額報酬については、業績連動を重視し、世間水準、従業員給与とのバランスを考慮し、職責に見合った報酬を支給することとしています。その決定方法は、取締役会の決議に従い、報酬諮問部会の答申に基づき、社長が決定しています。取締役の報酬額は平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内と定められています。

賞与については、連結当期純利益を指標として支給額を決定することとしています。

また、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に企業価値の増大を図ることを目的として、連結業績の達成度合いに応じて付与数を決定するストックオプション制度を設けています。ストックオプションの行使に当たっては、平成20年度付与分より、公表した連結業績予想における通期の当期純利益を達成して初めて行使が可能となる行使制限を設定しています。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬については、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

b．監査役の報酬等について

独立した立場からの監査の実効性を確保するため、監査役の報酬等については、業績との連動は行わず、監査役の協議により固定報酬である月額報酬につき決定しています。

監査役の報酬額は、平成18年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内と定められています。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

97銘柄 11,239百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

a．前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	16,213,115	4,328	取引関係強化のため
三井不動産(株)	747,000	1,185	取引関係強化のため
(株)ニッセンホールディングス	1,501,342	543	取引関係強化のため
(株)オリエンタルランド	70,000	456	取引関係強化のため
(株)鹿児島銀行	679,000	446	取引関係強化のため
新日本空調(株)	483,386	311	取引関係強化のため
(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	308	取引関係強化のため
ゲンゼ(株)	871,000	300	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	512,690	251	取引関係強化のため
(株)岡三証券グループ	541,701	242	取引関係強化のため
(株)百五銀行	523,799	229	取引関係強化のため
(株)大光銀行	1,054,000	221	取引関係強化のため
(株)山梨中央銀行	416,809	171	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,679	162	取引関係強化のため
京成電鉄(株)	260,000	147	取引関係強化のため
大日本印刷(株)	107,625	135	取引関係強化のため
(株)ニコン	60,878	124	取引関係強化のため
(株)東邦システムサイエンス	292,500	115	取引関係強化のため
(株)静岡銀行	105,000	85	取引関係強化のため
(株)JBISホールディングス	250,000	79	取引関係強化のため
(株)佐賀銀行	268,000	71	取引関係強化のため
近畿日本鉄道(株)	200,482	58	取引関係強化のため
(株)筑邦銀行	159,000	55	取引関係強化のため

b . 当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	16,213,115	4,020	取引関係強化のため
三井不動産(株)	747,000	1,025	取引関係強化のため
(株)ニッセンホールディングス	1,501,342	788	取引関係強化のため
(株)オリエンタルランド	70,000	462	取引関係強化のため
(株)鹿児島銀行	679,000	382	取引関係強化のため
(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	288	取引関係強化のため
(株)大光銀行	1,054,000	284	取引関係強化のため
グンゼ(株)	871,000	263	取引関係強化のため
タカラスタンダード(株)	336,000	224	取引関係強化のため
新日本空調(株)	483,386	208	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	512,690	196	取引関係強化のため
(株)百五銀行	523,799	195	取引関係強化のため
(株)岡三証券グループ	541,701	171	取引関係強化のため
(株)山梨中央銀行	416,809	168	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,679	136	取引関係強化のため
京成電鉄(株)	260,000	124	取引関係強化のため
大日本印刷(株)	107,625	109	取引関係強化のため
(株)東邦システムサイエンス	292,500	104	取引関係強化のため
(株)ニコン	60,878	104	取引関係強化のため
(株)静岡銀行	105,000	72	取引関係強化のため
(株)JBISホールディングス	250,000	71	取引関係強化のため
(株)佐賀銀行	268,000	62	取引関係強化のため
近畿日本鉄道(株)	200,482	53	取引関係強化のため
(株)筑邦銀行	159,000	44	取引関係強化のため
(株)昭和システムエンジニアリング	150,000	37	取引関係強化のため
(株)大分銀行	133,783	37	取引関係強化のため
(株)きらやか銀行	432,000	35	取引関係強化のため
クロスプラス(株)	50,000	35	取引関係強化のため
西部瓦斯(株)	122,094	25	取引関係強化のため
片倉工業(株)	30,000	23	取引関係強化のため

ウ . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

その他コーポレート・ガバナンスの状況に関する当社定款規定について

ア．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。

イ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議によって自己の株式を取得することにより、経営環境の変化に対応した機動的な経営・財務政策の実現を可能とすることを目的とするものであります。

ウ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

エ．剰余金の配当(中間配当)等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

オ．取締役および監査役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	2	63	1
連結子会社	55	8	35	11
計	119	10	98	13

(注) 会社法に基づく監査業務と金融商品取引法に基づく監査業務に係る監査業務の監査報酬の合計額を記載しております。

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価であります。

監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関しましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の実施する研修へ参加すること等により、適時情報を入手し、制度改正への対応や今後の動向把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,461	30,413
受取手形及び売掛金	70,249	59,254
有価証券	30	21
商品及び製品	6,424	4,277
仕掛品	2,295	2,645
原材料及び貯蔵品	187	145
繰延税金資産	8,207	6,313
前払費用	5,864	6,220
その他	2,356	3,905
貸倒引当金	285	252
流動資産合計	120,792	112,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,734	12,386
減価償却累計額	10,754	8,510
建物及び構築物(純額)	3,980	3,876
機械装置及び運搬具	63,317	59,246
減価償却累計額	54,696	52,051
機械装置及び運搬具(純額)	8,621	7,195
土地	848	633
その他	13,087	12,919
減価償却累計額	9,163	9,444
その他(純額)	3,923	3,474
有形固定資産合計	17,373	15,179
無形固定資産		
のれん	3,517	2,353
ソフトウェア	24,312	23,560
その他	64	120
無形固定資産合計	27,894	26,034
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 13,719	¹ 13,203
繰延税金資産	18,712	21,356
前払年金費用	7,812	7,008
その他	¹ 12,213	¹ 12,019
貸倒引当金	452	463
投資その他の資産合計	52,005	53,124
固定資産合計	97,273	94,338
資産合計	218,066	207,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,403	18,934
短期借入金	5,700	-
1年内返済予定の長期借入金	16,652	17,887
コマーシャル・ペーパー	9,000	13,000
未払法人税等	1,395	1,858
未払費用	10,659	10,224
前受金	-	10,379
事業構造改革損失引当金	2,609	-
その他の引当金	1,404	880
その他	16,966	6,031
流動負債合計	87,790	79,195
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	29,449	26,850
繰延税金負債	659	706
退職給付引当金	1,347	854
その他の引当金	86	62
資産除去債務	-	1,274
負ののれん	38	23
その他	1,765	1,544
固定負債合計	53,348	51,316
負債合計	141,139	130,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	15,475	15,281
利益剰余金	75,148	75,808
自己株式	19,260	19,360
株主資本合計	76,846	77,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,365	1,716
繰延ヘッジ損益	13	18
その他の包括利益累計額合計	1,352	1,697
新株予約権	790	832
少数株主持分	642	422
純資産合計	76,927	76,770
負債純資産合計	218,066	207,282

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	271,084	252,989
売上原価	1, 2 202,160	1, 2 187,108
売上総利益	68,924	65,881
販売費及び一般管理費		
販売費	3 7,503	3 7,767
一般管理費	3, 4 54,315	3, 4 51,586
販売費及び一般管理費合計	61,818	59,353
営業利益	7,105	6,527
営業外収益		
受取利息	115	81
受取配当金	430	160
持分法による投資利益	113	30
為替差益	210	-
上場有価証券売却益	226	-
その他	260	178
営業外収益合計	1,357	450
営業外費用		
支払利息	1,041	959
和解金	340	-
その他	163	185
営業外費用合計	1,544	1,144
経常利益	6,918	5,833
特別利益		
投資有価証券売却益	6	6
関係会社株式売却益	-	1,288
貸倒引当金戻入額	135	-
新株予約権戻入益	65	37
その他	41	151
特別利益合計	249	1,484
特別損失		
固定資産除売却損	5 62	5 100
減損損失	6 778	6 515
投資有価証券評価損	31	61
のれん償却額	-	7 1,841
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	448
過年度消費税修正額	378	-
その他	8 509	8 510
特別損失合計	1,761	3,477
税金等調整前当期純利益	5,405	3,840
法人税、住民税及び事業税	1,907	2,086
法人税等還付税額	28	-
法人税等調整額	80	723
法人税等合計	1,959	1,362
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,477
少数株主損失()	180	96
当期純利益	3,626	2,574

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	350
繰延ヘッジ損益	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	-	² 345
包括利益	-	¹ 2,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,229
少数株主に係る包括利益	-	96

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,483	5,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,483	5,483
資本剰余金		
前期末残高	15,475	15,475
当期変動額		
株式交換による増減	-	193
当期変動額合計	-	193
当期末残高	15,475	15,281
利益剰余金		
前期末残高	72,932	75,148
当期変動額		
剰余金の配当	1,438	719
当期純利益	3,626	2,574
株式交換による増減	-	1,195
在外連結子会社の機能通貨変更	27	-
当期変動額合計	2,215	659
当期末残高	75,148	75,808
自己株式		
前期末残高	19,260	19,260
当期変動額		
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式の増減	0	-
自己株式の取得	0	2,095
株式交換による増減	-	1,995
当期変動額合計	0	100
当期末残高	19,260	19,360
株主資本合計		
前期末残高	74,631	76,846
当期変動額		
剰余金の配当	1,438	719
当期純利益	3,626	2,574
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式の増減	0	-
自己株式の取得	0	2,095
株式交換による増減	-	606
在外連結子会社の機能通貨変更	27	-
当期変動額合計	2,215	365
当期末残高	76,846	77,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	626	1,365
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	350
当期変動額合計	738	350
当期末残高	1,365	1,716
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	5
当期変動額合計	7	5
当期末残高	13	18
為替換算調整勘定		
前期末残高	13	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	-
当期変動額合計	13	-
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	592	1,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	759	345
当期変動額合計	759	345
当期末残高	1,352	1,697
新株予約権		
前期末残高	600	790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	42
当期変動額合計	189	42
当期末残高	790	832
少数株主持分		
前期末残高	825	642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	219
当期変動額合計	183	219
当期末残高	642	422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	75,464	76,927
当期変動額		
剰余金の配当	1,438	719
当期純利益	3,626	2,574
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	-
自己株式の取得	0	2,095
株式交換による増減	-	606
在外連結子会社の機能通貨変更	27	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	752	522
当期変動額合計	1,462	157
当期末残高	76,927	76,770

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,405	3,840
減価償却費	13,209	13,374
減損損失	778	515
のれん償却額	215	2,100
負ののれん償却額	15	43
投資有価証券売却損益(は益)	232	26
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,288
投資有価証券評価損益(は益)	31	61
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	448
退職給付引当金の増減額(は減少)	38	31
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	3,552	2,609
その他の引当金の増減額(は減少)	109	567
受取利息及び受取配当金	546	242
支払利息	1,041	959
売上債権の増減額(は増加)	3,968	10,130
たな卸資産の増減額(は増加)	2,825	1,495
仕入債務の増減額(は減少)	1,519	3,164
その他	4,199	1,195
小計	18,022	23,809
利息及び配当金の受取額	551	245
利息の支払額	1,056	981
法人税等の支払額	3,016	1,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,500	21,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,343	3,320
有形固定資産の売却による収入	29	94
無形固定資産の取得による支出	10,910	7,720
投資有価証券の取得による支出	762	473
投資有価証券の売却による収入	1,192	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	9	199
その他	83	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,700	11,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,028	5,700
長期借入れによる収入	5,800	15,987
長期借入金の返済による支出	15,351	16,652
社債の発行による収入	10,000	-
その他の借入れの返済による支出	298	401
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	2,000	4,000
自己株式の取得による支出	0	2,095
配当金の支払額	1,436	719
少数株主への配当金の支払額	5	6
その他	50	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,370	5,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,584	4,952
現金及び現金同等物の期首残高	36,046	25,461
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 25,461	¹ 30,413

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社(22社) ユニアデックス(株) USOLホールディングス(株) 日本ユニシス・エクセリューションズ(株) 日本ユニシス・サブライ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング(株) 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナム(有) ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL東京(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株) (株)ネットマークス エス・アンド・アイ(株) (株)エイファス 当社はユーエックスビジネス(株)の全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社(8社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社(20社) ユニアデックス(株) USOLホールディングス(株) 日本ユニシス・エクセリューションズ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナム(有) ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL東京(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株) (株)ネットマークス エス・アンド・アイ(株) (株)エイファス</p> <p>当社は平成22年5月1日付で日本ユニシス・ラーニング(株)を吸収合併いたしました。また、日本ユニシス・サブライ(株)(現社名：(株)エヌ・ユー・エス)については平成23年3月31日付で全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度については、損益計算書のみを連結しております。</p> <p>非連結子会社(8社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社数(1社) 関連会社名 紀陽情報システム(株) 持分法を適用していない非連結子会社(8社)および関連会社(株)ソフトウェア・ディベロプメント、他9社)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 当連結会計年度において、(株)エイファスは、決算日を5月31日から3月31日に変更しております。これにより当連結会計年度における同社の事業年度の月数は、平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月となっております。なお、前連結会計年度の連結決算日において使用した仮決算日後、2ヶ月間(平成21年4月1日から平成21年5月31日まで)の実績は当連結会計年度に反映しております。</p>	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価基準 b デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 b デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>保守サービス用部品他 主として移動平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 定率法によっております。 ただし、連結子会社日本ユニシス・サプライ(株)の一部の工場設備および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数は6年～50年であります。</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額が零となる方法によっております。</p> <p>c 有形固定資産のその他(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>d ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益または数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。 自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p>	<p>c たな卸資産 販売用コンピュータ 同左</p> <p>保守サービス用部品他 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 同左</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 同左</p> <p>c 有形固定資産のその他(リース資産を除く) 同左</p> <p>d ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>e リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年または10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>c 事業構造改革損失引当金 事業構造改革の実施を検討している地方銀行向けアウトソーシング事業の特定契約案件において、事業の運営・保守に関して将来見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>e リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 5年間または20年間の定額法により償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p> <p>(9) その他 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負のれんの償却に関する事項	5年間または20年間の定額法により償却しております。	

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益は177百万円減少し、税金等調整前当期純利益は625百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,485百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「前受金」は10,083百万円であります。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「関係会社株式売却益」は12百万円であります。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「関係会社株式売却損益(は益)」は、金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「関係会社株式売却損益(は益)」は12百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	<p>非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,367百万円</p> <p>投資その他の資産「その他」(出資金) 35百万円</p>	<p>非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,351百万円</p> <p>投資その他の資産「その他」(出資金) 33百万円</p>
2	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 1,669百万円</p>	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 1,331百万円</p>

(連結損益計算書関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	<p>売上原価には、連結財務諸表規則第52条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものとして、請負開発損失引当金繰入額857百万円を含んでおります。</p>	<p>売上原価には、連結財務諸表規則第52条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものとして、請負開発損失引当金繰入額162百万円を含んでおります。</p>
2	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>208百万円</p>	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>471百万円</p>
3	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p><u>販売費</u></p> <p>営業支援費 2,266百万円</p> <p>旅費及び交通費 1,794百万円</p> <p>広告宣伝費 1,402百万円</p> <p><u>一般管理費</u></p> <p>従業員給与手当 29,987百万円</p> <p>退職給付費用 3,172百万円</p> <p>賃借料 2,802百万円</p> <p>事務所管理費 2,189百万円</p> <p>事務機械化費 4,823百万円</p> <p>研究開発費 4,272百万円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p><u>販売費</u></p> <p>営業支援費 3,149百万円</p> <p>旅費及び交通費 1,564百万円</p> <p>広告宣伝費 1,211百万円</p> <p><u>一般管理費</u></p> <p>従業員給与手当 28,474百万円</p> <p>退職給付費用 2,409百万円</p> <p>賃借料 2,960百万円</p> <p>事務所管理費 1,809百万円</p> <p>事務機械化費 4,191百万円</p> <p>研究開発費 5,524百万円</p>
4	<p>研究開発費の総額を一般管理費に4,272百万円計上しております。</p>	<p>研究開発費の総額を一般管理費に5,524百万円計上しております。</p>
5	<p>固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却損36百万円、器具備品売却損19百万円であります。</p>	<p>固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却損69百万円、器具備品売却損27百万円であります。</p>

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度																																							
6	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="256 344 836 618"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市</td> <td>印刷事業用資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具他</td> </tr> <tr> <td>江東区豊洲</td> <td>アプリケーションサービス事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>サービスの提供を目的として当社が保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っており、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社においては、「契約形態別の売上区分」に基づいてグルーピングを行っております。</p> <p>印刷事業用資産およびアプリケーションサービス事業用資産の一部については、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="256 1227 836 1509"> <thead> <tr> <th colspan="2">印刷事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553百万円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">アプリケーションサービス事業</th> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>224百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	栃木県宇都宮市	印刷事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア	印刷事業		建物及び構築物	442百万円	機械装置及び運搬具	75百万円	その他	35百万円	合計	553百万円	アプリケーションサービス事業		ソフトウェア	224百万円	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="858 344 1441 510"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江東区豊洲</td> <td>アプリケーションサービス事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、ソフトウェア、のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>サービスの提供を目的として当社が保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っており、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社においては、「契約形態別の売上区分」に基づいてグルーピングを行っております。</p> <p>アプリケーションサービス事業用資産の一部について、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="858 1227 1441 1429"> <thead> <tr> <th colspan="2">アプリケーションサービス事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>453百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>515百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア、のれん	アプリケーションサービス事業		機械装置及び運搬具	19百万円	ソフトウェア	453百万円	のれん	42百万円	合計	515百万円
場所	用途	種類																																							
栃木県宇都宮市	印刷事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他																																							
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア																																							
印刷事業																																									
建物及び構築物	442百万円																																								
機械装置及び運搬具	75百万円																																								
その他	35百万円																																								
合計	553百万円																																								
アプリケーションサービス事業																																									
ソフトウェア	224百万円																																								
場所	用途	種類																																							
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア、のれん																																							
アプリケーションサービス事業																																									
機械装置及び運搬具	19百万円																																								
ソフトウェア	453百万円																																								
のれん	42百万円																																								
合計	515百万円																																								

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割引いて算出しております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社グループは、事業用固定資産の減損の兆候把握、減損損失の認識および測定に関する資産のグルーピングについて、原則として「契約形態別の売上区分」に基づいて行ってまいりました。しかしながら、アウトソーシング事業についての今後の事業展開を考慮し、当連結会計年度において当社の保有固定資産に関する採算管理の単位を見直した結果、サービスの提供を目的として保有する固定資産については、資産のグルーピング方法を従来の「契約形態別の売上区分」単位から「同一の固定資産を利用する契約群」単位へと変更することにいたしました。また、これと同時に、賃貸機器事業で使用する固定資産についても従来の「契約形態別の売上区分」単位から「顧客別」にグルーピングを行うことに変更しました。なお、これにより税金等調整前当期純利益は224百万円減少しております。</p>	<p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値により測定しております。ただし、上記資産については回収可能価額を零として算定しております。</p>
7		特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。
8	特別損失のその他の内訳の主なものは、出資金評価損36百万円および、会員権評価損21百万円であります。	特別損失のその他の内訳の主なものは、事務所移転費用引当金繰入額333百万円、ゴルフ会員権評価損10百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,867百万円
少数株主に係る包括利益	173百万円
計	2,694百万円

- 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	730百万円
繰延ヘッジ損益	7百万円
為替換算調整勘定	13百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
計	751百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	-	-	109,663
合計	109,663	-	-	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	13,750	0	0	13,751
合計	13,750	0	0	13,751

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、持分法適用関連会社の持分比率変動により、その保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分が減少したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	790
	合計	-	-	-	-	-	790

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	719	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	239	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	-	-	109,663
合計	109,663	-	-	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	13,751	3,356	1,424	15,683
合計	13,751	3,356	1,424	15,683

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,356千株は、日本ユニシス・ラーニング㈱合併に関する会社法797条1項に基づいた反対株主からの買取請求による増加1,372千株、㈱ネットマークスの完全子会社化に伴う株式交換に関する会社法797条1項に基づいた反対株主からの買取請求による増加1,983千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,424千株は、㈱ネットマークスの完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	832
合計		-	-	-	-	-	832

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	239	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	479	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	469	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 25,461百万円 現金及び現金同等物 25,461百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 30,413百万円 現金及び現金同等物 30,413百万円

(リース取引関係)
(借主側)

前連結会計年度	当連結会計年度
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年以内 542百万円	1年以内 540百万円
1年超 1,121百万円	1年超 580百万円
合計 1,663百万円	合計 1,121百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金については金融機関からの借入金および社債の発行等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、当社の通常の取引の範囲内において行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であり、買掛金のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金、コマーシャル・ペーパー、社債は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社は与信管理規程に従い、主として新規顧客について信用状況を把握し与信限度額の設定等を行い、また、債権発生後は債権管理規程に従い、営業管理部門及び審査部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図りリスクを低減すべく、体制を整備し運営しております。連結子会社についても、当社の与信管理規程および債権管理規程に準じた管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券についての市場価格の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての買掛金についての為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用してヘッジしております。また、一部の長期借入金についての金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理規程に従い、財務担当部門が担当役員の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、関係役員、監査役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各関係会社および各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,461	25,461	-
(2) 受取手形及び売掛金	70,249	70,249	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,756	10,756	-
資産計	106,467	106,467	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,403	23,403	-
(2) 短期借入金	5,700	5,700	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	16,652	16,715	63
(4) コマーシャル・ペーパー	9,000	9,000	-
(5) 社債	20,000	20,041	41
(6) 長期借入金	29,449	29,848	399
負債計	104,205	104,710	504
デリバティブ取引(*)	25	25	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに (4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、および (5) 社債、ならびに (6) 長期借入金

長期借入金および社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式および関連会社株式	1,367
非上場株式	1,328
その他	297

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,461	-	-	-
受取手形及び売掛金	70,249	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	100	-
(2) 債券(その他)	30	-	-	-
(3) その他	-	72	95	-
合計	95,741	72	195	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金については金融機関からの借入金および社債の発行等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、当社の通常の取引の範囲内において行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であり、買掛金のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金、コマーシャル・ペーパー、社債は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社は与信管理規程に従い、主として新規顧客について信用状況を把握し与信限度額の設定等を行い、また、債権発生後は債権管理規程に従い、営業管理部門及び審査部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図りリスクを低減すべく、体制を整備し運営しております。連結子会社についても、当社の与信管理規程および債権管理規程に準じた管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券についての市場価格の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての買掛金についての為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用してヘッジしております。また、一部の長期借入金についての金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理規程に従い、財務担当部門が担当役員の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、関係役員、監査役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各関係会社および各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,413	30,413	-
(2) 受取手形及び売掛金	59,254	59,254	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,262	10,262	-
資産計	99,930	99,930	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,934	18,934	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	17,887	17,992	105
(3) コマーシャル・ペーパー	13,000	13,000	-
(4) 社債	20,000	20,140	140
(5) 長期借入金	26,850	26,970	120
負債計	96,671	97,037	365
デリバティブ取引(*)	12	12	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに (3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、および (4) 社債、ならびに (5) 長期借入金

長期借入金および社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式および関連会社株式	1,351
非上場株式	1,321
その他	289

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,413	-	-	-
受取手形及び売掛金	59,254	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	100	-
(2) その他	21	67	87	-
合計	89,689	67	187	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,987	2,703	1,284
その他	-	-	-
小計	3,987	2,703	1,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,711	10,250	3,538
債券	30	30	-
その他	28	33	5
小計	6,769	10,314	3,544
合計	10,756	13,017	2,260

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,625百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	781	234	-
(2) 債券	100	-	-
(3) その他	311	-	1
合計	1,192	234	1

当連結会計年度

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,270	2,298	972
その他	-	-	-
小計	3,270	2,298	972
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,965	10,794	3,829
債券	-	-	-
その他	26	33	7
小計	6,991	10,827	3,836
合計	10,262	13,126	2,864

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,610百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	87	6	32
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	87	6	32

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	763	-	25
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	798	-	(注3)

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替取引の原則的処理方法によるものは、繰延ヘッジ処理を行っております。
3. 振当処理によるものは、買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	16,325	9,525	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	157	98	11	11
	通貨オプション取引 買建 米ドル	339	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,948	-	31
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	860	-	(注3)

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替取引の原則的処理方法によるものは、繰延ヘッジ処理を行っております。

3. 振当処理によるものは、買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,025	7,650	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ユニアデックス㈱、USOLホールディングス㈱およびその子会社である地域開発各社7社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

その他の連結子会社は、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、および退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度において、日本ユニシス・サプライ㈱（現社名：㈱エヌ・ユー・エス）が連結対象子会社から外れたことから、確定給付年金制度が1社分減少しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付債務	105,141百万円	102,771百万円
年金資産	92,471百万円	91,916百万円
未積立退職給付債務	12,670百万円	10,854百万円
未認識過去勤務債務	4,805百万円	3,604百万円
未認識数理計算上の差異	23,941百万円	20,612百万円
連結貸借対照表計上額純額	6,465百万円	6,153百万円
前払年金費用	7,812百万円	7,008百万円
退職給付引当金	1,347百万円	854百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
勤務費用（注1）	2,611百万円	2,499百万円
利息費用	2,086百万円	2,093百万円
期待運用収益	3,282百万円	2,770百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	2,084百万円	
未認識過去勤務債務の費用処理額	1,213百万円	1,201百万円
未認識数理計算上の差異の費用処理額	6,054百万円	5,283百万円
その他（注2）	1,240百万円	1,261百万円
退職給付費用計	9,581百万円	7,165百万円

(注1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(注2)「その他」は、確定拠出年金への拠出額、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額および総合型厚生年金基金の掛金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	2.0%	同左
期待運用収益率	主として4.0%	主として3.0%
過去勤務債務の処理年数	10年	同左
	(定額均等費用処理)	
数理計算上の差異の処理年数	8年または10年	主として10年
	(発生の翌連結会計年度からの定額均等費用処理)	(発生の翌連結会計年度からの定額均等費用処理)
会計基準変更時差異の処理年数	10年	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度

提出会社

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 254 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人(執行役員) 14人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 276人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 250人	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 395人 当社子会社取締役 23人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 265人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 746,300株	普通株式 963,600株
付与日	平成19年11月15日	平成20年8月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成21年10月31日	平成20年8月15日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	平成22年7月1日～平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社使用人（執行役員、従業員） 424人 当社子会社取締役 21人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 256人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 991,900株
付与日	平成21年8月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成21年8月7日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	303,300	382,100
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4,000	7,500
未行使残	299,300	374,600

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	718,300	509,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	5,200	2,700
未行使残	713,100	506,300

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	735,800	956,500
付与	-	-
失効	4,200	482,400
権利確定	731,600	-
未確定残	-	474,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	731,600	-
権利行使	-	-
失効	1,000	-
未行使残	730,600	-

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	991,900
失効	3,800
権利確定	-
未確定残	988,100
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	520

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,712	1,791
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	396	397

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	864
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	215

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	43.7 %
予想残存期間(注)2	4.40 年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利子率(注)4	0.631%

(注)1. 4年5ヶ月間(平成17年3月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。また、当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益(当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値)が達成されない場合は失効いたします。なお、平成21年ストック・オプションは、上記連結業績予想を達成したものと見積っております。

連結子会社（㈱ネットマークス）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社使用人(執行役員、従業員) 52人	同社使用人(執行役員、従業員) 27人
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)2	平成15年9月30日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成22年3月31日(注)3	平成17年7月1日～平成22年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

- 平成14年7月31日から権利確定日まで。権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日であります。
- 一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社使用人(執行役員) 2人	同社取締役 1人 同社使用人(執行役員) 1人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社または同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	平成16年7月30日～平成18年6月30日	平成17年7月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	平成19年7月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	560	320
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	560	320

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	48	500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	48	500

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,625	111,250
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	335,261	328,030
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

連結子会社（エス・アンド・アイ㈱、未公開）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 8人	同社取締役 6人 同社使用人(執行役員、従業員) 53人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 135株	普通株式 237株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成18年11月1日～平成26年3月31日	平成19年7月1日～平成27年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 71人	同社取締役 5人 同社使用人(執行役員、従業員) 44人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 229株	普通株式 162株
付与日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成20年7月1日～平成28年3月31日	平成21年7月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	85	131
付与	-	-
失効	70	51
権利確定	-	-
未確定残	15	80
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	135	127
付与	-	-
失効	34	34
権利確定	-	-
未確定残	101	93
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	138,800	180,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	193,000	151,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度

提出会社

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 79 百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 250人	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 395人 当社子会社取締役 23人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 265人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 746,300株	普通株式 963,600株
付与日	平成19年11月15日	平成20年8月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成21年10月31日	平成20年8月15日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	平成22年7月1日～平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社使用人（執行役員、従業員） 424人 当社子会社取締役 21人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 256人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 991,900株
付与日	平成21年8月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む。以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成21年8月7日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	299,300	374,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	299,300	700
未行使残	-	373,900

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	713,100	506,300
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	800	700
未行使残	712,300	505,600

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	474,100
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	474,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	730,600	-
権利確定	-	474,100
権利行使	-	-
失効	1,500	-
未行使残	729,100	474,100

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	988,100
付与	-
失効	506,900
権利確定	-
未確定残	481,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	520

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,712	1,791
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	396	397

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	864
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	215

連結子会社（㈱ネットマークス）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社使用人(執行役員、従業員) 52人	同社使用人(執行役員、従業員) 27人
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)2	平成15年9月30日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成22年3月31日(注)3	平成17年7月1日～平成22年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

2. 平成14年7月31日から権利確定日まで。権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日であります。

3. 一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社使用人(執行役員) 2人	同社取締役 1人 同社使用人(執行役員) 1人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社または同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	平成16年7月30日～平成18年6月30日	平成17年7月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	平成19年7月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	560	320
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効(注)	560	320
未行使残	-	-

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	48	500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効(注)	48	500
未行使残	-	-

(注)平成22年8月1日付、日本ユニシス(株)による(株)ネットマークスの完全子会社化に伴う株式交換により、当該ストック・オプションが消滅したことによります。

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,625	111,250
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	335,261	328,030
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

連結子会社（エス・アンド・アイ㈱、未公開）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 8人	同社取締役 6人 同社使用人(執行役員、従業員) 53人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 135株	普通株式 237株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成18年11月1日～平成26年3月31日	平成19年7月1日～平成27年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 71人	同社取締役 5人 同社使用人(執行役員、従業員) 44人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 229株	普通株式 162株
付与日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成20年7月1日～平成28年3月31日	平成21年7月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	15	80
付与	-	-
失効	15	80
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	101	93
付与	-	-
失効	101	93
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	138,800	180,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	193,000	151,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産	
	繰延税金資産	繰延税金資産	
		百万円	百万円
	未払賞与	3,608	未払賞与
	たな卸資産評価損	1,467	たな卸資産評価損
	事業構造改革損失引当金	1,061	未払事業税・事業所税
	減損損失	572	たな卸資産未実現利益
	請負開発損失引当金	350	その他
	未払事業税・事業所税	265	繰延税金資産小計
	その他	1,196	評価性引当額
	繰延税金資産小計	8,521	繰延税金資産合計
	評価性引当額	308	
	繰延税金資産合計	8,213	
			繰延税金負債
	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益
	繰延ヘッジ損益	10	繰延税金負債合計
	その他	4	
	繰延税金負債合計	14	
			繰延税金資産(負債)の純額
	繰延税金資産(負債)の純額	8,198	繰延税金資産(負債)の純額
流動資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		流動資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	百万円	百万円	
流動資産 - 繰延税金資産	8,207	流動資産 - 繰延税金資産	
流動負債 - その他	9	流動負債 - その他	

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2) 固定資産 繰延税金資産 減価償却超過額 9,750 繰越欠損金 8,761 減損損失 6,861 その他有価証券評価差額金 921 退職給付引当金 551 その他 694 繰延税金資産小計 27,542 評価性引当額 6,170 繰延税金資産合計 21,372 繰延税金負債 前払年金費用 3,095 プログラム積立金 85 その他 139 繰延税金負債合計 3,319 繰延税金資産(負債)の純額 18,052 固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 百万円 固定資産 - 繰延税金資産 18,712 固定負債 - 繰延税金負債 659	(2) 固定資産 繰延税金資産 繰越欠損金 12,223 減価償却超過額 8,380 減損損失 5,955 その他有価証券評価差額金 1,183 退職給付引当金 352 その他 793 繰延税金資産小計 28,889 評価性引当額 5,319 繰延税金資産合計 23,570 繰延税金負債 前払年金費用 2,816 その他 104 繰延税金負債合計 2,920 繰延税金資産(負債)の純額 20,649 固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 百万円 固定資産 - 繰延税金資産 21,356 固定負債 - 繰延税金負債 706
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	% 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.5 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.8 評価性引当額の増加 44.2 子会社投資に係る一時差異の解消額 56.1 住民税均等割額 1.0 その他 0.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.2	% 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7 評価性引当額の増加 15.1 子会社投資に係る一時差異の解消額 40.2 住民税均等割額 1.4 関係会社株式売却益のれん償却額 10.8 その他 22.1 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

共通支配下の取引等

(株式交換による株式会社ネットマークスの完全子会社化)

当社は、平成22年5月21日付の株式交換契約に基づき、当社を完全親会社、株式会社ネットマークス(以下、「ネットマークス」)を完全子会社とする株式交換を平成22年8月1日を効力発生日として行いました。これに先立ち、ネッ

トマークスの普通株式は平成22年7月28日付で上場廃止（最終売買日は平成22年7月27日）となりました。

また、ネットマークスは、平成22年7月29日に開催した取締役会の決議に基づき、本株式交換の基準時（当社がネットマークスの発行済株式の全部を取得する時点の直前時をいう）の直前時に保有する自己株式の全てを消却いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称：日本ユニシス株式会社

事業の内容：コンサルティングサービス、ITソリューション、
アウトソーシングサービス、サポートサービスおよび
システム関連サービスの提供、並びにコンピュータシステムの販売他

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称：株式会社ネットマークス

事業の内容：ネットワークシステムの設計、構築および保守・運用他

(2) 企業結合日

平成22年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、ネットマークスを連結子会社化して以来、ネットマークスを日本ユニシスグループにおけるICT事業の中核企業の一つとして位置付け、同社の強固な体制構築、事業拡大を図ってまいりました。一方、ネットマークスは、日本ユニシスグループの一員となることにより、営業活動面・技術サポート面のみならず、管理基盤の共有等によるコスト削減等、多方面にわたり、そのシナジー効果を生み出してきました。

今般、ネットマークスを当社の完全子会社にすることにより、今後さらに市場の大きな成長が見込めるICT事業分野において、両社一体となって経営判断のスピードアップを図り、競争力の強化につなげることが両社の既存株主、顧客、従業員および取引先等のステークホルダーの皆様の利益に資するものと判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 最終改正 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価：976百万円

(2) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

会社名	日本ユニシス (完全親会社)	ネットマークス (完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	25
株式交換により交付した株式数	普通株式：1,436,575株(自己株式を割当て)	

(3) 交換比率の算定方法

当社およびネットマークスは、本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する観点から、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関として当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に、ネットマークスはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社に、ネットマークスに対して株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社およびネットマークスは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の市場株価の動向、両社の財務状況や将来の見通し、資産の状況、さらに本株式交換により当社がネットマークスを完全子会社化する等の事情を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率が当社とネットマークス双方の株主の利益に資するものであると判断し、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの額：976百万円

発生原因：ICT事業分野における競争力強化等による超過収益力

償却方法および償却期間：20年間の定額法

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一事業区分の業務を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を行っておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結売上高に対する海外売上高の割合が僅少なため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、グループの総合力を最大限に活かし、顧客企業の経営課題の認識から解決に至るまでの一貫したITソリューションサービスを提供しており、ITソリューションサービスを構成する製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社はITソリューションサービスを構成する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システムサービス」、「サポートサービス」、「アウトソーシング」、「ネットマークスサービス」、「ソフトウェア」および「ハードウェア」の6つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- ・「システムサービス」 ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティング
- ・「サポートサービス」 ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等
- ・「アウトソーシング」 情報システムの運用受託等
- ・「ネットマークスサービス」 ネットワークシステム構築全般
- ・「ソフトウェア」 ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供
- ・「ハードウェア」 機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	システムサービス	サポートサービス	アウトソーシング	ネットマークスサービス	ソフトウェア	ハードウェア	計				
売上高	80,791	56,895	29,253	22,047	28,149	38,429	255,566	15,518	271,084	-	271,084
セグメント利益	20,287	17,461	2,526	5,001	9,003	10,771	65,051	3,872	68,924	61,818	7,105
セグメント資産	1,072	1,945	21,468	3,076	8,480	5,897	41,941	1,582	43,524	174,542	218,066
その他の項目											
減価償却費	95	164	4,609	455	4,544	1,474	11,343	202	11,546	1,662	13,209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45	188	8,035	460	4,201	1,108	14,040	226	14,266	1,259	15,526

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業等を含んでおります。

（注2）調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 61,818百万円は、開発費 4,272百万円、のれんの償却額 215百万円、報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費 57,330百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額174,542百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額1,662百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,259百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であります。

（注3）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	システム サービス	サポ ート サー ビス	アウト ソーシ ング	ネット マーク スサー ビス	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上高	73,521	53,974	28,423	20,293	26,812	34,816	237,841	15,148	252,989	-	252,989
セグメント 利益	18,899	18,207	2,593	4,105	9,210	8,952	61,968	3,912	65,881	59,353	6,527
セグメント 資産	1,720	1,664	21,932	2,505	5,988	4,232	38,043	135	38,179	169,103	207,282
その他の項目											
減価償却費	79	205	5,185	520	4,207	1,223	11,421	167	11,588	1,785	13,374
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	72	279	6,953	288	2,005	691	10,291	154	10,446	2,348	12,794

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業等を含んでおります。

(注2) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 59,353百万円は、開発費 5,524百万円、のれんの償却額 259百万円、報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費 53,569百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額169,103百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,785百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,348百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であります。

(注3) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一内容のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	システムサービス	サポートサービス	アウトソーシング	ネットマ ークスサ ービス	ソフト ウェア	ハード ウェア	その他	全社 消去	合計
減損損失	-	-	472	-	-	-	-	42	515

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	システムサービス	サポートサービス	アウトソーシング	ネットマ ークスサ ービス	ソフト ウェア	ハード ウェア	その他	全社 消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	2,100	2,100
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	2,353	2,353

(注) 全社・消去の当期償却額2,100百万円は、販売費及び一般管理費の「一般管理費」に259百万円、特別損失の「のれん償却額」に1,841百万円計上しております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	システムサービス	サポートサービス	アウトソーシング	ネットマ ークスサ ービス	ソフト ウェア	ハード ウェア	その他	全社 消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	43	43
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	23	23

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	ファイナンス業	-	資金の運用	資金の預託	19,984	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

三井物産フィナンシャルサービス(株)に対する資金運用の預託金利率その他条件については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は、期中平均残高を表示しております。

当連結会計年度

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	ファイナンス業	-	資金の運用	資金の預託	10,679	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

三井物産フィナンシャルサービス(株)に対する資金運用の預託金利率その他条件については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は、期中平均残高を表示しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	787円12銭	803円52銭
1株当たり当期純利益金額	37円82銭	27円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注)1. 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
当期純利益	3,626百万円	2,574百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	3,626百万円	2,574百万円
普通株式の期中平均株式数	95,912,413株	94,922,082株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権2,993個)。 平成16年6月25日(新株予約権3,746個)。 平成17年6月23日(新株予約権7,131個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,063個)。 平成19年6月28日(新株予約権7,306個)。 平成20年6月27日(新株予約権4,741個)。 平成21年6月26日(新株予約権9,881個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月25日(新株予約権3,739個)。 平成17年6月23日(新株予約権7,123個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,056個)。 平成19年6月28日(新株予約権7,291個)。 平成20年6月27日(新株予約権4,741個)。 平成21年6月26日(新株予約権4,812個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
純資産の部の合計額	76,927百万円	76,770百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,432百万円	1,255百万円
(うち新株予約権)	(790百万円)	(832百万円)
(うち少数株主持分)	(642百万円)	(422百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	75,494百万円	75,514百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,912,215株	93,979,906株

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(株式交換による株式会社ネットマークスの完全子会社化)</p> <p>当社と株式会社ネットマークス(以下、「ネットマークス」)は、平成22年5月21日開催の各々の取締役会決議に基づき、当社を完全親会社、ネットマークスを完全子会社とする株式交換を実施することを決定し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、その株主総会の承認を得ずに、ネットマークスについては平成22年6月25日開催の定時株主総会における承認により、平成22年8月1日を効力発生日として行われます。また、本株式交換の効力発生日に先立ちネットマークスの普通株式は上場廃止(最終売買日は平成22年7月27日)となります。</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業(株式交換完全親会社)</p> <p>名称 日本ユニシス株式会社</p> <p>事業の内容 コンサルティングサービス、ITソリューション、アウトソーシングサービス、サポートサービス及びシステム関連サービスの提供、並びにコンピュータシステムの販売他</p> <p>被結合企業(株式交換完全子会社)</p> <p>名称 株式会社ネットマークス</p> <p>事業の内容 ネットワークシステムの設計、構築及び保守・運用他</p> <p>(2) 企業結合日</p> <p>平成22年8月1日(予定)</p> <p>(3) 企業結合の法的形式</p> <p>株式交換</p> <p>(4) 結合後企業の名称</p> <p>変更ありません。</p>	

前連結会計年度	当連結会計年度									
<p>(5) その他取引の概要に関する事項</p> <p>当社は、ネットマークスを連結子会社化して以来、ネットマークスを日本ユニシスグループにおけるICT事業の中核企業の一つとして位置付け、同社の強固な体制構築、事業拡大を図ってまいりました。一方、ネットマークスは、日本ユニシスグループの一員となることにより、営業活動面・技術サポート面のみならず、管理基盤の共有等によるコスト削減等、多方面にわたり、そのシナジー効果を生み出してきました。</p> <p>今般、ネットマークスを当社の完全子会社にすることにより、今後さらに市場の大きな成長が見込めるICT事業分野において、両社一体となって経営判断のスピードアップを図り、競争力の強化につなげることが両社の既存株主、顧客、従業員および取引先等のステークホルダーの皆様の利益に資するものと判断しました。</p> <p>2. 実施する会計処理の概要</p> <p>本株式交換については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する見込みです。</p> <p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付予定株式数</p> <p>(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定株式数</p> <table border="1" data-bbox="197 1317 778 1536"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>日本ユニシス (完全親会社)</th> <th>ネットマークス (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換に係る割当ての内容</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>株式交換により交付する株式数</td> <td colspan="2">普通株式：1,436,575株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	日本ユニシス (完全親会社)	ネットマークス (完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	25	株式交換により交付する株式数	普通株式：1,436,575株(予定)		
会社名	日本ユニシス (完全親会社)	ネットマークス (完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	25								
株式交換により交付する株式数	普通株式：1,436,575株(予定)									

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(2) 交換比率の算定方法</p> <p>当社およびネットマークスは、本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する観点から、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関として当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に、ネットマークスはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社に対して株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>当社およびネットマークスは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、最近の両社の市場株価の動向、両社の財務状況や将来の見通し、資産の状況、さらに本株式交換により当社がネットマークスを完全子会社化する等の事情を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率が当社とネットマークス双方の株主の利益に資するものであると判断し、平成22年5月21日開催の両社の取締役会決議により本株式交換における株式交換比率を決定し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ユニシス㈱	第3回 無担保普通社債	平成20年3月18日	10,000	10,000	1.38	なし	平成25年3月18日
日本ユニシス㈱	第4回 無担保普通社債	平成22年3月3日	10,000	10,000	1.39	なし	平成27年3月3日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000		10,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,700	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,652	17,887	1.52	
1年以内に返済予定のリース債務	314	408	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	29,449	26,850	1.21	平成24年度～27年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	732	774	-	平成24年度～28年度
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	9,000	13,000	0.15	
合計	61,848	58,920	-	

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,112	1,937	1,050	13,750
リース債務	371	256	130	16

4. 当社は、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
当連結会計年度未借入残高	- 百万円	- 百万円
当連結会計年度契約手数料	20百万円	14百万円

(なお、契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月 1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月 1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月 1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	51,855	64,675	56,318	80,139
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額 () (百万円)	3,720	3,653	2,989	6,897
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額 () (百万円)	2,497	2,131	2,148	5,089
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	26.04	22.30	22.74	54.16

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,497	29,316
受取手形	65	85
売掛金	¹ 44,840	¹ 38,689
有価証券	30	21
商品	3,614	1,927
仕掛品	582	1,231
貯蔵品	2	2
前渡金	0	41
前払費用	2,251	2,326
繰延税金資産	4,794	2,957
関係会社短期貸付金	12,128	9,840
未収入金	¹ 2,592	¹ 1,870
その他	143	2,019
貸倒引当金	219	212
流動資産合計	94,323	90,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,868	11,683
減価償却累計額	7,739	8,028
建物(純額)	3,128	3,655
構築物	219	219
減価償却累計額	145	159
構築物(純額)	73	60
営業用コンピュータ	60,636	59,231
減価償却累計額	52,136	52,036
営業用コンピュータ(純額)	8,499	7,194
工具、器具及び備品	6,311	6,136
減価償却累計額	4,721	4,783
工具、器具及び備品(純額)	1,590	1,352
土地	634	633
リース資産	38	69
減価償却累計額	9	31
リース資産(純額)	28	37
有形固定資産合計	13,956	12,934
無形固定資産		
ソフトウェア	22,057	21,356
リース資産	8	13
その他	74	12
無形固定資産合計	22,140	21,382
投資その他の資産		
投資有価証券	12,083	11,521

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
関係会社株式	7,769	6,249
出資金	21	20
関係会社出資金	232	232
長期貸付金	40	37
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	394	391
前払年金費用	4,619	4,116
繰延税金資産	18,144	20,797
敷金	8,341	7,816
その他	1,749	1,932
貸倒引当金	399	393
投資その他の資産合計	52,998	52,723
固定資産合計	89,095	87,040
資産合計	183,419	177,157
負債の部		
流動負債		
支払手形	50	34
買掛金	¹ 16,422	¹ 13,827
短期借入金	5,700	-
1年内返済予定の長期借入金	13,712	16,925
コマーシャル・ペーパー	9,000	13,000
リース債務	13	22
未払金	1,279	1,029
未払費用	6,366	6,337
未払法人税等	69	61
未払消費税等	1,108	886
前受金	5,578	5,025
預り金	¹ 5,016	¹ 5,199
無償サービス費引当金	323	199
事務所移転費用引当金	33	252
1年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	117	87
事業構造改革損失引当金	2,609	-
請負開発損失引当金	857	141
資産除去債務	-	158
その他	473	540
流動負債合計	68,731	63,728
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	25,837	24,900
リース債務	25	32
長期未払金	308	87
長期預り金	607	607
進路選択支援補填引当金	68	50

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資損失引当金	-	174
資産除去債務	-	1,231
固定負債合計	46,848	47,084
負債合計	115,579	110,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金		
資本準備金	15,281	15,281
その他資本剰余金	193	-
資本剰余金合計	15,475	15,281
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
別途積立金	4,400	4,400
プログラム積立金	124	-
建物圧縮積立金	138	138
繰越利益剰余金	60,639	59,905
利益剰余金合計	66,673	65,814
自己株式	19,259	19,343
株主資本合計	68,372	67,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,330	1,723
繰延ヘッジ損益	7	1
評価・換算差額等合計	1,322	1,724
新株予約権	790	832
純資産合計	67,839	66,344
負債純資産合計	183,419	177,157

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
サービス	133,103	123,343
ソフトウェア	22,359	20,919
ハードウェア	23,591	20,216
売上高合計	179,054	164,480
売上原価		
サービス原価		
期首商品たな卸高	177	125
当期商品仕入高	¹ 29,608	¹ 30,167
当期サービス製造原価	¹ 75,599	¹ 66,928
期末商品たな卸高	³ 125	³ 106
計	105,259	97,115
無償サービス費引当金繰入額	233	136
請負開発損失引当金繰入額	² 857	² 141
サービス原価合計	106,349	97,392
ソフトウェア原価		
期首商品たな卸高	1,155	1,162
当期商品仕入高	¹ 6,313	¹ 4,345
その他のソフトウェア原価	8,847	8,392
期末商品たな卸高	³ 1,162	³ 655
ソフトウェア原価合計	15,153	13,244
ハードウェア原価		
期首商品たな卸高	2,047	2,326
当期商品仕入高	¹ 16,383	¹ 12,997
固定資産振替高	⁴ 3,084	⁴ 2,920
期末商品たな卸高	³ 2,326	³ 1,164
計	13,020	11,238
無償サービス費引当金繰入額	90	63
賃貸コンピュータ減価償却費	1,495	1,211
その他の賃貸収入原価	⁵ 771	⁵ 732
ハードウェア原価合計	15,378	13,245
売上原価合計	136,881	123,882
売上総利益	42,172	40,597
販売費及び一般管理費		
販売費	⁶ 4,162	⁶ 3,790
一般管理費	^{6, 7} 34,577	^{6, 7} 34,961
販売費及び一般管理費合計	38,740	38,752
営業利益	3,432	1,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	259	¹ 191
受取配当金	¹ 4,146	¹ 2,306
上場有価証券売却益	223	-
為替差益	18	-
その他	¹ 599	¹ 526
営業外収益合計	5,247	3,024
営業外費用		
支払利息	826	616
社債利息	148	277
和解金	340	-
その他	114	229
営業外費用合計	1,430	1,123
経常利益	7,249	3,746
特別利益		
関係会社株式売却益	-	273
抱合せ株式消滅差益	-	199
新株予約権戻入益	65	37
貸倒引当金戻入額	190	6
投資有価証券売却益	6	0
会員権売却益	1	-
その他	15	7
特別利益合計	278	524
特別損失		
固定資産除売却損	⁸ 44	⁸ 58
関係会社株式評価損	614	2,445
減損損失	⁹ 239	⁹ 530
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	425
会員権評価損	21	10
投資有価証券評価損	27	9
その他	¹⁰ 222	¹⁰ 528
特別損失合計	1,170	4,009
税引前当期純利益	6,357	262
法人税、住民税及び事業税	4	12
法人税等還付税額	28	-
法人税等調整額	9	823
法人税等合計	15	811
当期純利益	6,373	1,073

【サービス製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費		49,910	52.6	46,832	53.4
労務費		29,571	31.1	26,337	30.1
経費		15,443	16.3	14,463	16.5
当期総製造費用		94,925	100.0	87,633	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,486		582	
期末仕掛品たな卸高		582		1,231	
他勘定振替高		21,230		20,055	
当期サービス製造原価		75,599		66,928	

項目	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	原価計算の方法は、個別原価計算によつております。	同左
経費の内訳	百万円	百万円
	減価償却費 8,673	減価償却費 8,843
	賃借料 1,682	賃借料 1,520
	事務所管理費 1,558	事務所管理費 1,220
	旅費及び交通費 876	旅費及び交通費 734
	その他 2,651	その他 2,144
	合計 15,443	合計 14,463
他勘定振替高の内訳	百万円	百万円
	その他のソフトウェア原価 8,847	その他のソフトウェア原価 8,392
	販売費(営業支援費) 267	販売費(営業支援費) 207
	一般管理費(研究開発費) 3,921	一般管理費(研究開発費) 5,181
	ソフトウェア 8,193	ソフトウェア 6,274
	合計 21,230	合計 20,055

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,483	5,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,483	5,483
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,281	15,281
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,281	15,281
その他資本剰余金		
前期末残高	193	193
当期変動額		
株式交換による増減	-	193
当期変動額合計	-	193
当期末残高	193	-
資本剰余金合計		
前期末残高	15,475	15,475
当期変動額		
株式交換による増減	-	193
当期変動額合計	-	193
当期末残高	15,475	15,281
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,370	1,370
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,370	1,370
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,400	4,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,400	4,400
プログラム積立金		
前期末残高	420	124
当期変動額		
プログラム積立金取崩額	296	124
当期変動額合計	296	124
当期末残高	124	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
建物圧縮積立金		
前期末残高	138	138
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138	138
繰越利益剰余金		
前期末残高	55,408	60,639
当期変動額		
プログラム積立金取崩額	296	124
剰余金の配当	1,438	719
当期純利益	6,373	1,073
株式交換による増減	-	1,212
当期変動額合計	5,231	734
当期末残高	60,639	59,905
利益剰余金合計		
前期末残高	61,738	66,673
当期変動額		
剰余金の配当	1,438	719
当期純利益	6,373	1,073
株式交換による増減	-	1,212
当期変動額合計	4,934	858
当期末残高	66,673	65,814
自己株式		
前期末残高	19,259	19,259
当期変動額		
自己株式の取得	0	2,095
株式交換による増減	-	2,012
当期変動額合計	0	83
当期末残高	19,259	19,343
株主資本合計		
前期末残高	63,438	68,372
当期変動額		
剰余金の配当	1,438	719
当期純利益	6,373	1,073
自己株式の取得	0	2,095
株式交換による増減	-	605
当期変動額合計	4,934	1,135
当期末残高	68,372	67,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	342	1,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	987	393
当期変動額合計	987	393
当期末残高	1,330	1,723
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	8
当期変動額合計	4	8
当期末残高	7	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	330	1,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	992	402
当期変動額合計	992	402
当期末残高	1,322	1,724
新株予約権		
前期末残高	600	790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	42
当期変動額合計	189	42
当期末残高	790	832
純資産合計		
前期末残高	63,708	67,839
当期変動額		
剰余金の配当	1,438	719
当期純利益	6,373	1,073
自己株式の取得	0	2,095
株式交換による増減	-	605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	802	359
当期変動額合計	4,131	1,495
当期末残高	67,839	66,344

【重要な会計方針】

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価基準</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p>	<p>販売用コンピュータ 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額が零となる方法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 同左</p> <p>その他の有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。 自社利用のソフトウェア（リース資産を除く） 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。	
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度	当事業年度
7 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>無償サービス費引当金 保守サービス契約及びシステムサービス契約に基づく無償サービス費用の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。</p> <p>事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い、従前より賃借していた事務所について解約申し入れ等を行ったため、これに係る原状回復工事費用等を見積り計上しております。</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>進路選択支援補填引当金 進路選択支援プログラム制度適用による退職従業員の進路選択支援補填金の支出に備えるため、期末支援補填金見積額の全額を計上しております。</p> <p>事業構造改革損失引当金 事業構造改革の実施を検討している地方銀行向けアウトソーシング事業の特定契約案件において、事業の運営・保守に関して将来見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>無償サービス費引当金 同左</p> <p>事務所移転費用引当金 同左</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております</p> <p>進路選択支援補填引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>請負開発損失引当金</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、原価規模50百万円以上の契約について、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが可能な損失見込相当額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、請負開発損失引当金は、原価規模100百万円以上のソフトウェアの請負開発契約に対して計上していましたが、プロジェクト管理体制の見直しを行い、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から損失見込額を合理的に見積ることができる範囲が拡大したため、当事業年度より、請負開発損失引当金の計上範囲を原価規模50百万円以上の契約に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>	<p>請負開発損失引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 関係会社の債務超過にかかる損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
8 収益及び費用の計上基準	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模50百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法を用いております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、ソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しておりました。</p> <p>しかし、プロジェクト管理体制の見直しを行い、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約または工事契約から、より規模の小さな案件についても精度の高い進捗管理が可能となっております。したがって、当事業年度における進捗部分について成果の確実性が認められる原価規模50百万円以上の契約について工事進行基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は640百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ196百万円増加しております。</p>	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
9 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益は173百万円減少し、税引前当期純利益は599百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,443百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期における「関係会社株式売却益」の金額は11百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 578百万円</p> <p>未収入金 1,255百万円</p> <p>買掛金 6,038百万円</p> <p>預り金 3,849百万円</p>	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 448百万円</p> <p>未収入金 1,332百万円</p> <p>買掛金 5,081百万円</p> <p>預り金 4,250百万円</p>
2	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,194百万円</p>	偶発債務

(損益計算書関係)

注記番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 59,882百万円</p> <p>受取配当金 3,983百万円</p> <p>その他の営業外収益 362百万円</p>	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 54,699百万円</p> <p>受取配当金 2,162百万円</p> <p>その他の営業外収益合計額 557百万円</p>
2	<p>財務諸表等規則第76条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものであります。</p>	同左
3	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>72百万円</p>	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>50百万円</p>
4	<p>販売用コンピュータとして入荷したものを営業用コンピュータとして設置した際、固定資産に振替えたものであります。</p>	同左
5	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃貸戻りコンピュータ廃却損等 38百万円</p> <p>賃貸コンピュータ固定資産税等 65百万円</p> <p>賃貸機器保守費用 626百万円</p> <p>その他 41百万円</p> <p>合計 771百万円</p>	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃貸戻りコンピュータ廃却損等 40百万円</p> <p>賃貸コンピュータ固定資産税等 48百万円</p> <p>賃貸機器保守費用 616百万円</p> <p>その他 27百万円</p> <p>合計 732百万円</p>

注記 番号	前事業年度	当事業年度																																																				
6	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>販売費</td><td></td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>267(注)</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>1,199</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,218</td></tr> <tr><td colspan="2">一般管理費</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>458</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>16,361</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,469</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,921(注)</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>2,053</td></tr> <tr><td>事務機械化費</td><td>3,960(注)</td></tr> <tr><td>事務所管理費</td><td>2,194(注)</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>1,897</td></tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は736百万円であります。</p>	販売費		営業支援費	267(注)	旅費及び交通費	1,199	広告宣伝費	1,218	一般管理費		役員報酬	458	従業員給与手当	16,361	退職給付費用	2,469	研究開発費	3,921(注)	賃借料	2,053	事務機械化費	3,960(注)	事務所管理費	2,194(注)	事務委託費	1,897	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>販売費</td><td></td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>207(注)</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>1,064</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,089</td></tr> <tr><td colspan="2">一般管理費</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>409</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>16,945</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,854</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,181(注)</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>2,335</td></tr> <tr><td>事務機械化費</td><td>3,452(注)</td></tr> <tr><td>事務所管理費</td><td>2,134(注)</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>770</td></tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は716百万円であります。</p>	販売費		営業支援費	207(注)	旅費及び交通費	1,064	広告宣伝費	1,089	一般管理費		役員報酬	409	従業員給与手当	16,945	退職給付費用	1,854	研究開発費	5,181(注)	賃借料	2,335	事務機械化費	3,452(注)	事務所管理費	2,134(注)	事務委託費	770
販売費																																																						
営業支援費	267(注)																																																					
旅費及び交通費	1,199																																																					
広告宣伝費	1,218																																																					
一般管理費																																																						
役員報酬	458																																																					
従業員給与手当	16,361																																																					
退職給付費用	2,469																																																					
研究開発費	3,921(注)																																																					
賃借料	2,053																																																					
事務機械化費	3,960(注)																																																					
事務所管理費	2,194(注)																																																					
事務委託費	1,897																																																					
販売費																																																						
営業支援費	207(注)																																																					
旅費及び交通費	1,064																																																					
広告宣伝費	1,089																																																					
一般管理費																																																						
役員報酬	409																																																					
従業員給与手当	16,945																																																					
退職給付費用	1,854																																																					
研究開発費	5,181(注)																																																					
賃借料	2,335																																																					
事務機械化費	3,452(注)																																																					
事務所管理費	2,134(注)																																																					
事務委託費	770																																																					
7	研究開発費の総額を一般管理費に3,921百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に5,181百万円計上しております。																																																				
8	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物廃却損34百万円、工具器具及び備品廃却損10百万円であります。	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物廃却損54百万円、工具器具及び備品廃却損3百万円であります。																																																				

注記 番号	前事業年度	当事業年度																								
9	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="256 344 826 510"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江東区豊洲</td> <td>アプリケーションサービス事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>当社は、サービスの提供を目的として保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っております。また、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。</p> <p>アプリケーションサービス事業用資産の一部については、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table data-bbox="256 1048 826 1084"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>239百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割引いて算出しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当社は、事業用固定資産の減損の兆候把握、減損損失の認識および測定に関する資産のグルーピングについて、原則として「契約形態別の売上区分」に基づいて行ってまいりました。しかしながら、アウトソーシング事業についての今後の事業展開を考慮し、当事業年度において固定資産に関する採算管理の単位を見直した結果、サービスの提供を目的として保有する固定資産については、資産のグルーピング方法を従来の「契約形態別の売上区分」単位から「同一の固定資産を利用する契約群」単位へと変更することにいたしました。また、これと同時に、賃貸機器事業で使用する固定資産についても従来の「契約形態別の売上区分」単位から「顧客別」にグルーピングを行うことに変更しました。</p> <p>なお、これにより税引前当期純利益は239百万円減少しております。</p>	場所	用途	種類	江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア	ソフトウェア	239百万円	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="858 344 1428 510"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江東区豊洲</td> <td>アプリケーションサービス事業用資産</td> <td>営業用コンピュータ、ソフトウェア、のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>当社は、サービスの提供を目的として保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っております。また、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。</p> <p>アプリケーションサービス事業用資産の一部については、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table data-bbox="858 1048 1428 1240"> <tr> <td colspan="2">アプリケーションサービス事業</td> </tr> <tr> <td>営業用コンピュータ</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>469百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>530百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しております。ただし、上記資産については回収可能価額を零として算定しております。</p>	場所	用途	種類	江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	営業用コンピュータ、ソフトウェア、のれん	アプリケーションサービス事業		営業用コンピュータ	19百万円	ソフトウェア	469百万円	のれん	42百万円	合計	530百万円
場所	用途	種類																								
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア																								
ソフトウェア	239百万円																									
場所	用途	種類																								
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	営業用コンピュータ、ソフトウェア、のれん																								
アプリケーションサービス事業																										
営業用コンピュータ	19百万円																									
ソフトウェア	469百万円																									
のれん	42百万円																									
合計	530百万円																									

注記 番号	前事業年度	当事業年度
10	その他の内訳の主なものは、貸倒引当金繰入額5百万円であります。	その他の内訳の主なものは、事務所移転費用引当金繰入額204百万円、投資損失引当金繰入額174百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	13,749	0	-	13,750
合計	13,749	0	-	13,750

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)(注2)	13,750	3,356	1,436	15,670
合計	13,750	3,356	1,436	15,670

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,356千株は、日本ユニシス・ラーニング(株)合併に関する会社法797条1項に基づいた反対株主からの買取請求による増加1,372千株、(株)ネットマークスの完全子会社化に伴う株式交換に関する会社法797条1項に基づいた反対株主からの買取請求による増加1,983千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,436千株は、(株)ネットマークスの完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度	当事業年度
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年以内 542百万円	1年以内 540百万円
1年超 1,121百万円	1年超 580百万円
合計 1,663百万円	合計 1,121百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,842	3,078	236

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,553
関連会社株式	374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,875百万円、関連会社株式374百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度	当事業年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	百万円	百万円
	未払賞与 1,944	未払賞与 2,097
	事業構造改革損失引当金 1,061	たな卸資産評価損 63
	減損損失 572	請負開発損失引当金 57
	請負開発損失引当金 348	その他 753
	たな卸資産評価損 30	繰延税金資産小計 2,971
	その他 841	評価性引当額 14
	繰延税金資産小計 4,799	繰延税金資産合計 2,957
	繰延税金負債	
	繰延ヘッジ損益 5	
	繰延税金負債合計 5	
	繰延税金資産(負債)の純額 4,794	
	(2) 固定資産	(2) 固定資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額 8,719	繰越欠損金 9,391
	減損損失 6,541	減価償却超過額 7,541
	繰越欠損金 5,323	減損損失 5,951
	その他有価証券評価差額金 913	その他有価証券評価差額金 1,182
	関係会社株式評価損 566	その他 685
	その他 502	繰延税金資産小計 24,754
	繰延税金資産小計 22,566	評価性引当額 2,193
	評価性引当額 2,368	繰延税金資産合計 22,560
	繰延税金資産合計 20,198	繰延税金負債
	繰延税金負債	前払年金費用 1,675
	前払年金費用 1,880	その他 88
	プログラム積立金 85	繰延税金負債合計 1,763
	その他 88	繰延税金資産(負債)の純額 20,797
	繰延税金負債合計 2,053	
	繰延税金資産(負債)の純額 18,144	

項目	前事業年度	当事業年度
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%
	法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
	(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 84.3
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 25.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 339.2
	評価性引当額の減少 20.8	評価性引当額の減少 61.5
	その他 0.1	合併に伴う抱合せ株式消滅差益 31.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.2	その他 2.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 308.8

(企業結合等関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	699円06銭	696円99銭
1株当たり当期純利益金額	66円45銭	11円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注)1. 前事業年度および当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
当期純利益	6,373百万円	1,073百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	6,373百万円	1,073百万円
普通株式の期中平均株式数	95,913,656株	95,042,132株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日（新株予約権2,993個）。 平成16年6月25日（新株予約権3,746個）。 平成17年6月23日（新株予約権7,131個）。 平成18年6月22日（新株予約権5,063個）。 平成19年6月28日（新株予約権7,306個）。 平成20年6月27日（新株予約権4,741個）。 平成21年6月26日（新株予約権9,881個）。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月25日（新株予約権3,739個）。 平成17年6月23日（新株予約権7,123個）。 平成18年6月22日（新株予約権5,056個）。 平成19年6月28日（新株予約権7,291個）。 平成20年6月27日（新株予約権4,741個）。 平成21年6月26日（新株予約権4,812個）。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額	67,839百万円	66,344百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	790百万円	832百万円
(うち新株予約権)	(790百万円)	(832百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	67,049百万円	65,511百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,913,451株	93,993,142株

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(株式会社ネットマークスの完全子会社化) 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸(株)	16,213,115	4,020
		三井不動産(株)	747,000	1,025
		(株)ニッセンホールディングス	1,501,342	788
		J A 三井リース(株)	295,400	700
		(株)オリエンタルランド	70,000	462
		(株)鹿児島銀行	679,000	382
		(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	288
		(株)大光銀行	1,054,000	284
		グンゼ(株)	871,000	263
		タカラスタンダード(株)	336,000	224
		新日本空調(株)	483,386	208
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	512,690	196
		(株)百五銀行	523,799	195
		(株)岡三証券グループ	541,701	171
		(株)山梨中央銀行	416,809	168
		(株)日比谷コンピュータシステム	93,000	137
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,679	136
		京成電鉄(株)	260,000	124
		大日本印刷(株)	107,625	109
		(株)東邦システムサイエンス	292,500	104
		(株)ニコン	60,878	104
		(株)静岡銀行	105,000	72
		(株)J B I S ホールディングス	250,000	71
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,260	63
		(株)佐賀銀行	268,000	62
		その他(72銘柄)	2,519,839.70	872
			小計	30,744,788.70
	計	30,744,788.70	11,239	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)福島銀行第2回期限前償還条 項付無担保社債	100	100
	計	100	100	

【その他】

種類および銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合等への出 資(4銘柄)	204	202
	計	204	202	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,868	1,435	619	11,683	8,028	853	3,655
構築物	219	-	-	219	159	13	60
営業用コンピュータ	60,636	2,928	4,333	59,231	52,036	4,165 (19)	7,194
工具、器具及び備品	6,311	50	226	6,136	4,783	281	1,352
土地	634	-	0	633	-	-	633
リース資産	38	30	-	69	31	18	37
有形固定資産計	78,709	4,444	5,180	77,974	65,039	5,331 (19)	12,934
無形固定資産							
ソフトウェア	33,741	6,530	6,849 (469)	33,422	12,066	6,434	21,356
リース資産	10	8	-	18	5	3	13
その他	117	-	100 (42)	16	3	19	12
無形固定資産計	33,869	6,538	6,950 (511)	33,457	12,075	6,457	21,382

(注)1. 営業用コンピュータの増加は、主に賃貸およびアウトソーシング用コンピュータを期間中に納入し稼働を開始したものであり、減少は、主に廃却等によるものであります。

2. ソフトウェアの増加は、主に販売およびアウトソーシング用ソフトウェアの開発によるものであり、減少は、主にアウトソーシング用ソフトウェアの売却によるものであります。

3. 「当期減少額」および「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。また、有形固定資産の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄に減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	618	47	3	56	606
無償サービス費引当金	323	199	323	-	199
事務所移転費用引当金	33	219	-	-	252
進路選択支援補填 引当金	186	88	136	-	138
事業構造改革損失 引当金	2,609	-	2,609	-	-
請負開発損失引当金	857	141	857	-	141
投資損失引当金	-	174	-	-	174

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率法による洗替額52百万円その他、債権回収による取崩額等4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		-
預金	当座預金	2,611
	通知預金	8,700
	定期預金	18,000
	別段預金	5
計		29,316
合計		29,316

受取手形

相手先	金額(百万円)
大日本印刷株	53
株)DNP東海	15
日野自動車株	8
株)ルック	5
その他	1
合計	85

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	13
平成23年5月満期	19
平成23年6月満期	23
平成23年7月満期	28
合計	85

売掛金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸(株)	2,588
スルガ銀行(株)	2,568
(株)ニッセンホールディングス	2,318
積水ハウス(株)	1,219
厚生労働省	1,062
その他	28,930
合計	38,689

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期売上高(百万円)	滞留日数(日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
44,840	38,689	41,764	164,480	93

(注) 算出方法

$$\text{滞留日数} = 365 \text{日} \div \frac{\text{当期売上高}}{\text{期中平均売掛金残高}}$$

商品

区分	摘要	金額(百万円)
販売用コンピュータ	販売、賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ	1,134
ソフトウェア他	販売用ソフトウェア他	792
合計		1,927

仕掛品

摘要	金額(百万円)
システム受託開発契約に係るシステム開発未完成残高	1,231

貯蔵品

摘要	金額(百万円)
買置品(マニュアル他)	2

繰延税金資産

項目	金額(百万円)
流動資産に計上した繰延税金資産	2,957
固定資産に計上した繰延税金資産	20,797
合計	23,754

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 税効果会計関係」に記載しております。

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ネットマークス	4,273
ユニアデックス(株)	3,692
(株)エイファス	694
その他	1,180
合計	9,840

支払手形

相手先	金額(百万円)
カシオ計算機(株)	13
島津エス・ディー(株)	13
(株)セイコーアイ・インフォテック	7
合計	34

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	10
平成23年5月満期	2
平成23年6月満期	20
合計	34

買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニアデックス(株)	2,498
日立電子サービス(株)	698
(株)日立製作所	621
USOL東京(株)	533
ユニシス・コーポレーション	314
その他	9,161
合計	13,827

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	4,650
(株)三井住友銀行	3,875
(株)三菱東京UFJ銀行	2,700
信金中央金庫	1,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
第一生命保険(株)	1,000
その他	2,700
合計	16,925

コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
セントラル短資(株)	5,000
三菱UFJ信託銀行(株)	4,000
(株)りそな銀行	4,000
合計	13,000

社債

銘柄	金額(百万円)
第3回無担保普通社債	10,000
第4回無担保普通社債	10,000
合計	20,000

(注) 社債の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	5,000
農林中央金庫	3,375
(株)三菱東京UFJ銀行	2,150
中央三井信託銀行(株)	1,450
信金中央金庫	1,250
三菱UFJ信託銀行(株)	1,200
その他	10,475
合計	24,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする(http://www.unisys.co.jp/com/notification/)。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書
及び確認書
及び内部統制報告書

事業年度	自	平成21年4月 1日	平成22年 6月30日
(第66期)	至	平成22年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成22年 7月1日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 四半期報告書
及び確認書

(第67期	自	平成22年4月 1日	平成22年 8月9日
第1四半期)	至	平成22年6月30日	関東財務局長に提出

(4) 発行登録書

平成22年10月29日
関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書
及び確認書

(第67期	自	平成22年7月 1日	平成22年11月11日
第2四半期)	至	平成22年9月30日	関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成22年11月11日
関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の
訂正報告書
及び確認書

平成22年11月24日
関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成22年11月24日
関東財務局長に提出

(9) 四半期報告書
及び確認書

(第67期	自	平成22年10月 1日	平成23年 2月14日
第3四半期)	至	平成22年12月31日	関東財務局長に提出

(10) 訂正発行登録書

平成23年 2月14日
関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書

平成23年 4月28日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(12) 訂正発行登録書

平成23年 6月27日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ユニシス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ユニシス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ユニシス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ユニシス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 洋 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。